
令和 7 年大和町議会 6 月定例会議会議録

令和 7 年 6 月 4 日（水曜日）

応招議員（16 名）

1 番	本 田 昭 彦 君	9 番	馬 場 良 勝 君
2 番	佐 野 瑠 津 君	10 番	今 野 信 一 君
3 番	宮 澤 光 安 君	11 番	渡 辺 良 雄 君
4 番	平 渡 亮 君	12 番	槻 田 雅 之 君
5 番	櫻 井 勝 君	13 番	堀 籠 日出子 君
6 番	森 秀 樹 君	14 番	大須賀 啓 君
7 番	佐々木 久 夫 君	15 番	児 玉 金兵衛 君
8 番	犬 飼 克 子 君	16 番	今 野 善 行 君

出席議員（１６名）

１番	本 田 昭 彦 君	９番	馬 場 良 勝 君
２番	佐 野 瑠 津 君	１０番	今 野 信 一 君
３番	宮 澤 光 安 君	１１番	渡 辺 良 雄 君
４番	平 渡 亮 君	１２番	槻 田 雅 之 君
５番	櫻 井 勝 君	１３番	堀 籠 日出子 君
６番	森 秀 樹 君	１４番	大須賀 啓 君
７番	佐々木 久 夫 君	１５番	児 玉 金兵衛 君
８番	犬 飼 克 子 君	１６番	今 野 善 行 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	千 葉 喜 一 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	八 巻 利栄子 君	商工観光課長 兼企業立地 推 進 室 長	星 正 己 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	都市建設課長	江 本 篤 夫 君
総務課長兼 危機対策室長	児 玉 安 弘 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政策課長	遠 藤 秀 一 君	会計管理者 兼会計課長	丹 野 俊 宏 君
財 政 課 長	佐々木 克 敏 君	教育総務課長	菊 地 康 弘 君
税 務 課 長	青 木 朋 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町民生活課長	吉 川 裕 幸 君	税 務 課 徴収対策室長	阿 部 友 紀 君
子ども家庭課 長兼こども家 庭センター長	小 野 政 則 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君		

事務局出席者

議会事務局長	村 田 充 穂	次 長	相 澤 敏 晴
主 事	佐 藤 み な み		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前１０時００分 開 議

議 長 （今野善行君）

改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第１「会議録署名議員の指名」

議 長 （今野善行君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、４番平渡 亮君及び
５番櫻井 勝を指名します。

日程第２「一般質問」

議 長 （今野善行君）

日程第２、一般質問を行います。

昨日に引き続き、順番に発言を許します。

12番槻田雅之君。

12 番 （槻田雅之君）

皆さん、おはようございます。

本日通信機器の議場システムの不具合も解消されたということで、今日は一番手でございますので、町長としばしの間意見交換会をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告書に従いまして、私からの一般質問をしたいと思います。

件名は、公共施設の段差解消と定期点検で転倒事故を防げです。

高齢者によくある転倒に「つまずき」や「足を滑らせる」「足が引っかかる」があります。原因としましては、僅かな段差に足を取られた場合、足元の摩擦係数が低い場合、滑りやすいものを踏んでしまった場合などが挙げられます。

さらに高齢者の場合は、とっさに手や足が出せないことから、転倒時の衝撃も大きく、大けがに至ることも少なくありません。

そこで、以下の点についてお伺いいたします。

1つ目、主要な公共施設、南部コミセン、役場、ひだまりの丘、まほろばホールなどで、高齢者が利用する建物に係る屋内外の「つまずき」につながる低い段差の箇所を把握していますか。

2つ目、これまでの転倒件数は。また、その場合の原因は何でしょうか。お願いします。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

おはようございます。

それでは、槻田雅之議員の公共施設の段差解消と定期点検で転倒事故を防げのご質問にお答えをいたします。

公共施設は、町民へのサービス提供の場であるとともに、非常災害時には、地域の避難所としての役割を担うことから、公共の施設設備の維持管理については、設置者の責務として法令に定められた定期点検等を専門の技術者に依頼をし、または職員が定期的に見守るなどして、適切な維持管理に努めているところであります。

1 要旨目の主要な公共施設、南部コミセン、役場、ひだまりの丘、まほろばホールにおける、高齢者が利用する建物に係る屋内外のつまずきにつながる低い段差の箇所を把握しているかについてお答えをいたします。

ご質問のありました施設につきましては、職員が施設内外を巡回する日常点検を定期的 to 実施しており、つまずきの原因となる段差について、点検時や施設利用者の声を通じて把握しているところであります。

次に、2 要旨目のこれまでの転倒の件数は、また、その原因は何かについてお答えをいたします。

まず、転倒の件数については、南部コミュニティーセンターやまほろばホール、ひだまりの丘において、各施設 1 件ずつの転倒事故を確認しております。そのうち、つまずきに起因した転倒は、ひだまりの丘のみとなっており、ほかの 2 施設については、スリップによる転倒となっております。

次に、転倒の原因ですが、ひだまりの丘につきましては、施設入り口付近の舗装、インターロッキングになりますけれども、これが地震等により、一部沈下して段差が生じているため、他の施設に比べてつまずきやすい状況にあると認識をしております。このため、施設利用者に対しまして、施設利用関係団体を通じて、特に高齢者の方を中心に、段差がある旨の注意喚起を行っていただいているところです。

当該施設については、現在、施設内設備などの大規模改修を計画しているため、段差など、外構の舗装改修については、当面、注意喚起などによるソフト的な対応を継続し、適宜部分修繕を行いながら、施設維持を続けてまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

それでは、再質問に移らせていただきます。

最初に、町民の方から、今回取り上げた施設などで、段差についての苦情があるか、ないか。その要請があるならば、どういう施設でどういうような、こういうふうに直してほしいとか、例えば穴が空いているとか、マンホールではないでしようけれども、グレーチングがあるとか、いろいろあるかと思います。そのような町民からの要望なり苦情ですか、そういうのが寄せられているかどうか、現状をちょっとお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問につきまして、私の知る範囲でご回答させていただきたいと思いますが、まずはやはりひだまりの丘のU字溝付近のインターロッキングの段差があるというところは、指摘を受けておりました。

あそこの段差を受けている部分の一つの要因というのが、あそこに凍結防止用のヒーターが入っている関係があつてという部分があるのと、加えて、U字溝に絡んだところの路盤がきちんとしっかりしているところに加えて、基本は車の乗り入れをしな

いのが、インターロッキングの前提ではあるものの、施設の利用の目的上、入り口まで車で入っていただいて、利用者の方々に安全に中に入っただけというのは、配慮をするところとちょっとギャップがあるところがあります。長寿命化に向けたその設計において、段差のところは把握をしておりましたので、小破修繕の形で、常温で固まるアスファルト材等々で修繕をさせていただいたりというのも加えながら、やらせていただいております。

加えて、適宜、ご指摘があった場所については、予算の範囲内で職員もメンテナンス等に励んでいただいている旨お伝えして、問題の箇所ということで、お話をさせていただきたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

先ほど答弁の中で、職員が施設内外を巡回する日常点検を定期的を実施しているというお話をされました。この定期点検の点検周期なんですけれども、大ざっぱでいいので1日1回の毎朝とか、あとは1週間に1回とか、1か月に1回業者がやるとか、その辺のサイクル及び、そのとき段差なりが、例えば3センチ、5センチ、どのくらい、感覚になるかと思えますけれども、その辺の基準があるのか、ないか、その辺、あれば教えていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、職員による点検を日々行っているというところではありますが、基準等々、加えて専門家による点検の項目等につきましては、ひだまりの丘の管理をしている担当課の課長から回答させたいと思います。

議 長 （今野善行君）

福祉課長早坂 基君。

福祉課長 （早坂 基君）

それでは、ただいまの槻田議員の再質問についてお答えをいたします。

先ほど来町長からも答弁があったところではございますけれども、地震以降、大分その修繕が行き届いていなかったというのが現実としてございます。そういったところも踏まえまして、少なくとも福祉課といたしましては、月1回程度は施設内を見るように心がけております。

ただ、そのほかに適宜というところがございますけれども、社会福祉協議会に施設の管理委託等々お願いをしておりますので、声が上がればその都度、現場には足を運ぶようにしておるところでございます。

実際に現場を確認した結果なんですけれども、先ほど町長からも答弁があったように、U字溝周辺のインターロッキングの段差が、一番凹凸が激しいところでございまして、一番高低差があったところで7センチから9センチぐらい段差があったところがございます。よって、5月の下旬から町の基本健診等々も始まるところもございましたので、5月の中旬から、職員の直営になりますけれども、アスファルト材を使いまして、段差の解消を図ったところでございます。全般的な解消には至っていませんでしたので、改善が図れなかった部分については、つまずき防止のためにプランターを設置いたしまして、つまずかないように注意喚起を図ったところでございます。

以上でございます。お願いいたします。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

内容は、理解いたしました。

それでは、2要旨目にちょっと移らせていただきます。

それぞれ私から今回取り上げた施設を全て見てまいりました。その中でちょっと気づいた点、何点かお話をしたいと思います。

先にまほろばホールですが、特にこれといって大きな問題はありませんでした。最近大規模改修も行っておりますので、特に大きな問題はないのかなと思っております。

次に、南部コミセンですが、比較的新しい建物ですので、特に段差はないんですけれども、南部コミセンに隣接しているグラウンドがあります。お祭りとかをしているグラウンドです。その西側に10段ほどの階段がございます。杜の丘4号公園、通称シラスナ公園と呼ばれていると思いますけれども、そこから南部コミセンに向かう通路となっております。多数の方がそちらを利用して来られますが、その階段には手すりがないというので、高齢者の方もおりますので、その手すりが必要ではないのかなと思っていますが、その手すりが、今回の段差ではないんですけれども、そういう意味で歩いている間、危険な箇所として南部コミセンはそこがあったということです。で、ちょっとそれについて町長の考えをお聞かせいただきたいと思っています。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、槻田雅之議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

杜の丘4号公園の手すりがないというところでありました。私も自身で現地を確認しておりませんので、現地をちょっと確認しながら、特に冬期間等々、危険な場所になるんであらうと思いますので、確認を担当課としたいと思います。

加えて、なかなか職員だけの目のみでは不十分な点もあるかも分かりません。どうぞ一般質問の場に限らず、事故、事件があったら大変でありますので、お気づきの点がありましたら、担当課に随時お話をいただければと思います。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

次に、役場についてちょっとお話ししたいと思います。

東日本大震災や度々の震災で地盤が隆起され、建物と地面の段差が多々あるという現状でございますが、一般の方が利用する動線に関しましては、特に段差はあるのかなと思っておりますが、庁舎のロビー、フロアですか、タイル張りのあそこなんですけれども、あそこが雨の日は大変滑りやすいと感じております。特に革靴の方や靴底

に溝がない靴を履いている方は、何度か転びそうになったということを聞いております。かといって、逆にマットを引きますとそのマットの段差でつまずくとか、そういうこともよくあるという話も聞いていますが、その現状について、町長、把握しているのか、また、対策を取る予定があるのか。大変あそこは滑りやすく、それこそ仙台のペDESTリアンデッキも大変滑りやすくなっていますので、多分摩擦係数が少ないと思います。雨です。その辺の現状を知っているのか、それに対しての対策があるのか、ないのか、その辺、お聞かせください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
私も何度か、やっぱり雨の日は、特に外から出てきたときに、転びそうになるケースは確かにありました。何らかいい方法がないのかなというのは、これからいろいろと調べてみたいと思います。
以上です。

議 長 （今野善行君）
槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）
町長も認識しているということで、事故が起きる前に、何かしらの対策をちょっとお願いしたいと思います。

次に、ひだまりの丘、大和町保健福祉総合センターですが、町長も何度も先ほどお話したように、玄関の入り口です。アプローチはインターロッキングが敷き詰められております。長年の劣化により、インターロッキング、先ほど言ったU字溝との溝が、結構段差がありました。私、測ったときで5センチ、7センチ、先ほどの課長の話では7センチから9センチありますよというところがありました。

このたび、先ほど健康診断に合わせ、一部改修はされておりますが、あそこの福祉拠点であるデイサービスがありますよね。デイサービスを利用される方は、玄関まで当然車で来られると。なので、インターロッキング、大変暴れていると。それも先ほ

どうも町長も分かっておるんですけれども、ただ、早期にインターロッキングの対策が必要ではないのかなと。確かに先ほど言ったように、断熱線ですか、もう入っているので、結構お金もかかる工事だとは思いますが、あそこで何か事故があった場合、どうするのかなと。U字溝に関しましては、先ほど言ったようにプランターで対応できるんですけれども、デイサービスは結構なお年寄りがいますので、何かしらあその対策が必要ではないのかなと。特にデイサービスの入り口ね。入り口と本当のこちらが使う入り口、2か所あるんですけれども、あそのデイサービスのほうが、確かに先ほど言ったように、入り口まで車で横づけしますから、大変危ない状況。当然分かっているとしゃべっておられましたが、その対策が早期に必要、何かしらの対策が必要かと思えますけれども、その辺、何かお考えなり何かあればお聞かせください。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
凍結防止の熱線ヒーター、あれがあのままやっぱり必要なのかどうかというのは、利用者の方の声をいろいろ、施設管理者である者のいろいろヒアリングをしておるようではありますが、どうしてもやっぱり北斜面、西斜面で一度雪が降ってしまうと凍結したときのことが怖いことを考えると、やっぱりヒーターは残してくれというのが利用者なりの管理者の声であったようであります。
という中ではありますが、やはり安心して事故なく使っていただくことは、それも大事であろうと思いますので、ヒーターを生かしながら何らか段差解消を図るようなものがないのかというのは、検討してみたい、検討させたいと思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）
槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）
当然事故がないことが大前提ですので、何かしらいい対策を、皆さんと共にいい知

恵を出してもらえればと思っております。

次に、転倒事故を減らす対策についてちょっとお聞きしたいと思います。

今、転倒事故を減らす対策としてどのような対策を取っているのか、お聞きするわけですが、よくある対策としまして、危険箇所を可視化するということがよく言われております。簡単に言いますと、どこに危険なところがあるのかを分かりやすくすると。要は文字やイラストなどで注意喚起する。答弁があったように注意喚起を行いますというのはあるんですけれども、具体的にどのようにやっていくのか。例えば町の屋外でいうと立入禁止の看板を設置するとか、それと同じように、転倒事故が起きやすいですとか、そういう看板なり、逆に看板があることよって危ないのはありますので、そういう意味でイラストか何かでそういう事故を減らすということも考えられると思います。転倒事故を減らす対策としてどのようなことを今取っているのかというのと、有効なこういうのがありますよというその辺の町長の何かお考えがあればお聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

注意喚起をするピクトグラムを使って注意喚起をするやり方もあるでありましょうし、段差を感じさせるようなマットまたは滑り止めのテープを例えば貼るとか、滑り止めの塗料を塗布するだとか、いろんなやり方があるんだろうと思いますが、その施設施設の用途によって、いろんなやり方があるんだろうなと思います。世の中日進月歩でいろんな便利なものも出てきているようでありますので、常に完璧なものはないという大前提で、いろんな動向に注意をしながら対応できるようにしてまいりたいと思います。特別に今現在での得策はないのではないかなと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

この質問は、当然町長も分かっているし、皆さんも分かっていることかなと思って
おります。問題になるのは費用対効果と、外構の舗装に関しましては、大分費用がか
かるというのは大きな問題なのかなと思っております。やっぱり危険な箇所は早急に
やっていただきたいし、これから、あと6か月もすればまた凍結になりますので、特
に北側のほうです。今度滑りやすくなっておりますので、先ほど言ったように断熱ヒ
ーターもあるところもありますので、その辺、今の時代に合ったというか、今、先ほ
ど言ったように技術が進歩しておりますので、危険がないようにしてもらえればと思
います。

最後になりますが、転倒事故をゼロにすることはできませんが、減らすことはでき
ます。バリアフリーにしたからといって大丈夫という認識を捨て、常に転倒するかも
しれないという意識を持って日常点検を行ってください。

また、8月にはまほろば夏まつりが総合グラウンドで開催されます。今回は触れま
せんが、総合体育館グラウンドの駐車場は、応急処置はされているものの、穴ぼこが
多く見られていました。同様に外壁も大分傷んでいる箇所があり、崩落する可能性も
ないとは言えません。この機会に本格的な修繕を提言し、町民の安全安心の施設管理
を切に願い、私からの一般質問を終わりますが、最後に町長から、公共施設の段差解
消と定期点検の転倒事故を防ぐについて、総括したお考えをお聞かせください。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

もちろん公共施設は安全に、いろんな方、健常者のみならず、いろんなハンデを背
負われた方も含めて、多くの方にご利用いただく施設であろうと思います。気象条件
または日照の条件等々で、様々日々変化しているんでであろうと思います。職員または
指定管理でお願いしている団体さん等も通じて、日々問題なところは報告を受けなが
ら、それほど予算的に大幅な金額を要しなくとも対応できるものも多々あると思いま
す。そういった意味でも、適宜適切に維持管理をするよう努めていきたいと思いま
すけれども、あわせて、多くの方々の目を見ていただくことも大事だろうと思います。
日常でお気づきの点がございましたら、どうぞ担当課にご指摘のほどお願いをしたい
とも加えてお願い申し上げます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

槻田雅之君。

1 2 番 （槻田雅之君）

以上で、私からの一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 （今野善行君）

以上で、槻田雅之君の一般質問を終わります。

引き続き、一般質問を行います。

3 番宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

それでは、2年目も自分らしく、そして、謙虚という言葉を大事に大和町のために、そして、地元鶴巣のために活動していきますので、どうぞ温かい目で見守っていただければ幸いです。

それでは、通告に従い、1件質問させていただきます。

各地域の特性を生かしたにぎわい創出を。

にぎわいを創出するには、様々な考え方と方法があるが、それぞれの地域性や地域の規模に応じ、地域住民と協力し、官民一体となる必要があると考え、以下に町長の考えを伺う。

1 要旨目、各地域が主体となり、開催されている祭りやイベントを今後も継続していくには、町の支援も必要と考える。七ツ森湖畔公園「花まつり」に町として現在どのような支援を行っているのか。また、今後、他の地域で同じような祭りを開催する場合の支援は。

2 要旨目、祭りやイベントを開催し、安全に安心して参加してもらうには、公園の整備が必要と考える。大小様々な公園があるが、公園の植栽の管理並びに園路やトイレの整備、維持管理は万全か。

3 要旨目、県内には2025年5月現在、19か所の道の駅があるが、どこの道の駅にもにぎわい創出の拠点として機能している。以前にも質問があったが、本町での道の駅の

整備計画はどのように進んでいるのか伺います。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、宮澤光安議員の各地域の特性を生かしたにぎわい創出をについてお答えをいたします。

初めに、現在実施中の第5次総合計画の基本計画では、特性を生かした地域づくりの推進として、魅力を感じることができる地域づくりの推進をすること等を明記しておりますが、人口減少社会を迎え、宮澤議員ご質問のとおり、住民と行政が一体となるような施策展開は、今後ますます必要であると考えているところでございます。

それでは、1 要旨目の各地域が主体となり、開催されているイベントを今後も継続していくには、町の支援も必要と考える。七ツ森湖畔公園花まつりに町として、現在どのような支援を行っているか。また、今後、他の地域で同じような祭りを開催する場合の支援はについてお答えをいたします。

七ツ森湖畔公園花まつりは、町政施行30周年を記念して植樹いたしました千本桜の開花時期に合わせて実施をしており、まほろば夏まつり、産業まつり、島田飴まつりと四季折々の祭りがある中、春のイベントとして、平成12年に実行委員会を組織、同年4月から開催をし、今年で第26回目を迎えました。会場を、前年にオープンいたしました花野果ひろば七ツ森とすることで、同施設のPRにもつながり、宮床難波地区と吉田金取南地区の地域コミュニティー活動の促進と観光客の交流にもつながる事業であり、町としても実行委員会へ補助金を交付しており、町や大和町地域振興公社が、人的、金銭的面の支援を行い、正しく官民一体となったイベントであると認識をしております。

続きまして、2 要旨目の祭りやイベントを開催し、安全に安心して参加してもらうには、公園の整備が必要と考える。大小様々な公園があるが、公園の植栽の管理並びに園路やトイレの整備、維持管理は万全かについてお答えをいたします。

地区の皆様には、都市公園やその他の公園につきまして、その規模に応じ、行政区単独または合同でのお祭り、お花見会、自主防災組織の活動など様々な行事に活用をいただいていると承知をしております。

各公園の管理施設や遊具につきましては、一般社団法人日本公園施設業協会が認定

をする公園施設製品安全管理士及び公園施設製品整備技士の資格を有する資格者等による点検を施設ごとに隔年で実施をしております、その結果等に応じた補修等を行っているところであります。

また、町指定管理者のほか、一部公園では、大和町地域振興公社及び地元行政区への管理委託を行いながら、各公園の樹木等の繁茂や施設の状況に応じまして、除草や剪定のほか、園路等の整備、トイレ等の清掃等の維持管理を行っており、今後も維持管理に万全を期してまいりたいと考えております。

最後に、3要旨目の県内には2025年5月現在19か所の道の駅があるが、どの道の駅にもぎわい創出の拠点として機能している。以前にも質問があったが、本町での道の駅の整備計画は、どのように進んでいるのかについてお答えをいたします。

本町における道の駅の整備計画については、これまで何度か議会で取り上げられているとおり、その関心性は高く、町としても町民ニーズが高い施設であると認識をしております。

現在、第5次総合計画の改定を実施しておりますが、地域の課題や町民ニーズを把握し、よりよいまちづくりを進めるための基礎資料として、無作為に抽出した20歳以上の町民2,500人の方々からのアンケート調査を実施したところであります。回答率は、29.6%でございました。その中の設問で、大和町のこれからの町の土地利用の方向性について、今の町を基本としつつ、必要に応じて局所的に施設等の整備を行う、及び積極的に住宅地や商業地、工業地などの面的整備を行うといったインフラ施設整備を望む回答が、約7割を占めております。この施設整備としましては、道の駅等観光交流拠点、物産館並びに6次化産業拠点というのにも含まれるのではないかと思います。このような回答が30.6%で、1位の要望でございました。改めて町民アンケートの結果でも、道の駅等観光交流拠点に対する要望が高いことが分かりましたので、まずは総合計画の後期基本計画への反映を検討してまいります。

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供、地域振興に寄与することを目的としており、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能を併せ持つ施設でございます。本町としましては、特に地域連携機能としての道の駅の整備に関し、他の自治体の成功事例を参考にしつつ、地域の特色を生かした町内農産物を含む商品販売の場としての可能性も探るため、地域住民や関係機関と連携をしながら検討を進めていきたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）
宮澤光安君。

3 番（宮澤光安君）

それでは、再質問に行きます。

私の考えの中で、イベントやお祭りを継続して開催するには、スタッフの確保、資金面、露店またはキッチンカーをどの程度呼ぶか、そして、何を目玉にするかと様々な課題があります。

4月に第26回七ツ森湖畔公園で開催された花まつりですが、当日私も伺いましたが、あまり天気のよい日ではありませんでした。そして、自分は、恥ずかしながら初めての参加でした。何で今まで参加できなかったか、しなかったのかなと思うと、ちょっと思い当たるのが、強いて言えば同時期に鶴巢ふれあい公園でこいのぼりを上げているので、そちらを見に行っているのかなと思ったぐらいで、特にあとは思い当たらなかったんですけれども、やはり自分に限らず、地元のお祭りは、個々の予定が開催日と重なり、行けない方も多いのではないのでしょうか。あくまでも主催は、地域振興協議会や各実行委員会の場合の話ですが、どうすれば来客に喜んでもらえるか、どうやれば運営スタッフの負担が少なくなるかと考えたとき、何度も同じ場所で開催するのではなく、大和町全体で開催するのも一つの案ではないかなと考えます。全体で開催するなんて簡単に言えますけれども、簡単ではないことは十分に分かっています。ですが、人口が減少している地域では、お祭りの運営スタッフの人員確保が大変です。人員確保が難しく、夏祭りをやめてしまったのが鶴巢地区です。8月のお盆の時期に、鶴巢夏祭りとしては5年、名称を変えて鶴巢竹灯りとして2年開催しました。私も少し関わらせてもらったんですけれども、その後、運営スタッフの確保ができず、昨年からは鶴巢竹灯りはやめてしまいました。

このような事例からしても、町の支援を求める実行委員会は多いのかなと思います。しかしながら、町の支援にも限界があると考えます。町に頼り過ぎることがなく、自分たちの町のにぎわい創出は自分たちの手で行う。それぐらいの気持ちがなければ、にぎわい創出などとても難しいのではないのでしょうか。その上で、町からはマンネリにならないようなお祭りへと導くアドバイスが必要ではないかと考えます。そして、適切なアドバイスをするには、同じような人口規模の町のお祭りをしてもらうことで、各地域に適切なアドバイスができるのではないのでしょうか。適切なアドバイスができる人材を育てることが、祭りやイベントの継続につながり、各地域のにぎわい創出へ

つながると考えます。少し長くなりましたが、人を育てることが、イベントの円滑な運営につながり、ひいてはにぎわい創出につながるではないでしょうか。検討してもらう価値はどうでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やっぱり地域づくりは人づくりなのであろうなと今のお話を伺っておりました。加えて、やはりなかなかスタッフの確保というのは、やっぱりそれも一つの課題であろうと思うところでありますけれども、そういったイベントをいろいろ市民、町民からやっぱり発生してきていただくことが、イコール継続することであらうなという思いがある中、町執行部側としてどう関わっていくべきなのかというのは、いろいろ検討する必要があるんであろうなと思うところです。できれば持続可能なお祭りであるためには、やっぱり町民の皆さんが主で動いていただける形が理想であらうなというところで考えております。町としては、新たにそういったところの心的なところの応援もしたいというところで、新たなイベントに対する支援のメニュー等もありますので、そういったメニューもぜひご利用いただければと思います。加えて、地域おこし隊等々よその方にもいらしていただいて、いろんな情報を発信していただく、または情報なりイベントの中心に入っていただくということも、そのマンネリ化を防ぐという意味でも必要なんであろうなと思いますので、今年はそういった応援隊の方にもぜひ委嘱をしたいなということで今動いておりますので、よその方の意見もぜひ聞いていただきながら、その地域ごとにある、そこにしかないものをどう利用いただいて、よそから人を引っ張ってくるんだと、交流人口をいかに増やしていただくんだということを真剣に考えていただければなという思いで今の宮澤議員のお話を伺っておりました。町としても適切なアドバイスといいますか、ご助言ができるよう、いろんな市町村の情報は、捉えていきたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

今の町長のご答弁の中に、よそのところからの意見や交流人口を持ってくるのも一つだというご回答でした。

本町では、静岡県島田市で開催している島田髷まつりに職員を派遣し、お祭りの内容を視察していると思いますが、私が思うのは、肝腎なのは、島田市としてどのような支援をしているか。それに加え、準備や開催に向けた会議の内容と次回に向けた改善案が、どのぐらい検討されているか。それに対して、その内容を本町が派遣した職員が、どの程度会議の内容を聞いているか。そして、本町のお祭りにどの程度生かされているかではないでしょうか。

私が置いている建設業界、そっちではやはり計画、実地、その次、検討、改善というサイクルで仕事を進めていきます。やはりやるだけではなく、検討や改善は、とても必要なことではないでしょうか。野外で開催するイベントは、やはり天気にも左右されます。1年後の天気は誰にも当てられません。ならば、開催時期を延長するか、屋内の施設も使えるようにすると、いろいろなアドバイスがあってもよいのではないのでしょうか。よりよいイベントやお祭りにしてにぎわいを創出するためには、人材育成が必要です。やはりちょっと繰り返しにはなるかもしれませんが、必要な支援を行うためには的確なアドバイスができる人材育成が必要と考えます。島田髷まつりで、どの程度参考になってというか、生かされているか、その辺も含めて伺います。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まず、島田髷まつりへの派遣というところでありましたが、どちらかといいますと、まげのつながりで、ある意味、交流をお互いに図る派遣がメインでありまして、どちらかという、やられている、実施されている向こうのやり方を研究・検討させていただくというよりは、島田髷まつりで中心で働いていただいている方を島田髷まつりに有効的に派遣をいただいて、もちろんその中ではいい点を持ち帰っていただくのはもちろん、拒む話ではありませんが、お祭りの主体がどちらも行政ではなく、やっぱり実行委員会なりの民間が主体になっておりますので、民間の中でのお話の盛り上がりが一番大事であろう

と思いますし、町としてはそれに対して決して拒むところではなく、場所または時期の選定、やり方等々もいろんな改善が、逆に実行委員会から上がってくることを望んでいるところでもあります。積極的な議論を望むところでもあります。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

あくまでも民間主体で、実行委員会が主体となってやる、十分分かっていますので。ですが、やはり支援を求めているのは事実ですし、それに至って、どうするかというのは適切なアドバイスも必要ですし、静岡県だけじゃなくて、同じ規模の町民の町のイベントを見ることが大事かなと思いますし、いろんなところを見ていただいて、改善できるものは改善していただいて、うまく取り込んでもらいたいと思います。

それでは、2要旨目に移ります。

祭りやイベントを継続して開催するには、公園や施設の整備が必要ではないでしょうか。私のような家業で花や木を植えろというと、また宮澤さん、自分の仕事かと言われるかねませんが、きれいに咲いている花を見て嫌な気分になる方は、少ないのではないのでしょうか。きれいに除草され、花壇にも花が咲いていたら、写真を撮りに訪れる方は多いのではないのでしょうか。そのような方にどうしても必要なのがトイレではないのでしょうか。大和町には多くの公園があります。どんなにすごいお祭りやイベントが開催されても、トイレが汚かったり男女別棟でなかったりすると、祭りの印象どころか、私にはトイレの印象しか残らないんじゃないかな、そういうふうにも考えます。そして、トイレが整備されていないような場所では、にぎわいを創出することができないのではないのでしょうか。

人は、災害時、食べることの心配より、トイレの心配が優先すると伺っています。トイレに対して我が町長は、強い思い入れがあると私は思っていますので、災害時にも安心して使用できる各地域のトイレを強く希望します。どうでしょうか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきます。

もちろん、人が集まるところで、やはりトイレの整備というのは欠かせないものであろうと思います。加えて、トイレをきれいに維持していただくには、どういう形で管理をどういう方をお願いするかというのも大事になってくるかと思っています。いろいろ想定される利用者なり交流人口を見据えた中で、どのぐらいのトイレの数があればいいのかというところのもバランスも必要になるんであろうなと思います。議員ご質問のとおり、必要な適切な数のトイレと、それをいかにきれいに維持していくのかというのは、課題であらうなと思いますので、これからも公園の維持管理と併せて引き続き検討していきたいと思っています。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

引き続き検討していくと言われましたが、私も外仕事をしているために、あちこちの公園のトイレを借りることが多いです。掃除は朝にきれいにされているのを随分見えています。ああ、いいなとは思いますが、ちょっと落書きが多い場所や和式しかない場合とかがありますし、建ててから何年たっているのというようなトイレも実際あることはあります。落合の八谷館公園、あそこは上にも下にもトイレがあるんですけども、ちょっと入ろうと思えないようなトイレです。鶴巢のふれあい公園、こいのぼりを飾っている場所なんですけれども、あそこの下の防災センターにはあるのですが、上にはないんです。あそこの上にちょっと整備するのはなかなか厳しいかなと思いますけれども、やはり来てもらう方のことを考えれば、整備も必要じゃないのかなと思っていますが、早急に直さなければならないような、直していったほうが良いようなトイレは、どのぐらいあるか把握できますか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、トイレ全体の数ではあるんですが、町内公園が、公園に相当する部分、21施設あるわけでありましたが、そのうちトイレがある場所が17か所になるということではありますが、すぐに改善が必要な場所と、どのポイントですぐ改善しなければならないのかという部分、ちょっと色分けが難しい部分がありますが、現状を見ながら、確かなかなか使いづらい箇所に関しては、逆に費用対効果も考えながら、一部統合して廃止をしていかなければならない部分もあるかどうか分かりませんし、逆に新設しなければならないのかというものもあるのかも分かりません。今議員からもお話をいただきましたので、いま一度ちょっとその辺の全体の整理をこれからしてみたいなと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
宮澤光安君。

3 番 （宮澤光安君）

公園、いろいろ直す基準は、町によって違うと思いますし、ここを直してもらいたいと思う町民の方と町との、まだ大丈夫という考えもあるでしょうから、ぜひ地域の方の意見も聞きながら、区長さん等の意見も聞きながら、改善できるのは、改善していってほしいなと、計画に上げてほしいなと思います。

では、3要旨目に移ります。

議 長 （今野善行君）

宮澤議員、中途半端になりますので、ここで暫時休憩をしたいと思いますので、よろしく願います。再開は11時5分といたします。

午前10時54分 休 憩

午前11時04分 再 開

議 長 （今野善行君）

それでは、再開します。

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

今の休憩でトイレがとても必要だな、大事だなということを改めて痛感しました。

それでは、3 要旨目に移ります。

町民アンケートの回答でも、道の駅の整備を望む声が30.6%で、第1位とのご回答がありましたが、町長の考えの中には、道の駅の整備は優先順位でどの辺の位置にありますか、お願いします。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今ご回答にもありましたとおり、住民アンケートでも30.6%の方が望む施設でもありました。これまでも議員、議会の皆様からも道の駅構想に関するご質問を歴代いただいております。私も振り返りますと、現役議員の時代に、2015年の6月2日にも改めて道の駅の構想のお話を当時の町長とした記録が残っておりました。そういった中では、ぜひ建設に向けて、第5次総合計画の基本計画の後期計画の見直しに向けて、まず、大本のところに加えながら、検討したいと思うところでありますけれども、思いは、優先順位は高いですが、どの場所がいいのかという部分とどの場所でより町の負担を少なく建設をできるのかということも含め、今、優先事項としては、かなり上のところで進めさせていただいておりますが、場所の選定等々を含め、非常に貴重な、慎重に検討しなければならない内容だと思いますので、これから前向きに進めてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

やはりどこに持っていくか、それは大分悩む話ですし、今すぐ、今日の明日にすぐぽんとできるようなものでもないのは、十分承知しております。

その中で、県内に19か所道の駅があります。どこの市町村でも、どこにどのような規模で何を目玉にするかと考え、開設場所を決定していると考えています。自分が、よい場所ではないかなと思うところは、東北自動車道の鶴巣パーキングです。県内の道の駅で有料道路のパーキングに道の駅が併設されているのは、2024年11月に開設された東松島の道の駅だけです。黒川郡内で高速道路にパーキングがあるのは、大和町だけですし、そして、大和町役場からも車で約15分で行けます。大和インターチェンジからも近いですし、泉パーキングにはガソリンスタンドもなければ、自販機とトイレのみで売店はありません。鶴巣パーキングのある大崎地区、鶴巣の大崎地区ですが、道路も狭いのにもかかわらず、吉岡や大和町の工業団地への近道として利用する方が多く、周辺住民の方は何とか対策を考えてほしいと言われています。そして、鶴巣地区の住民の方々があまり好んでいない施設の建設も始まりました。そして、その近くでは、民間業者の方が、焼却施設を建設したいと言っています。地域の方々に嫌がられる施設ばかりではなく、30年後に、道の駅が来てくれたおかげで鶴巣がよくなったと私は言われたいです。ぜひとも候補地に加えてはもらえませんか。お願いします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）
ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。
決してどことまだ決め打ちした場所ではございませんので、道の駅が機能的に求められる休憩の機能、情報発信機能、そして、地域連携機能を考えた中でどこの場所がいいのかというところ、全く真っさらな状況でございます。一つの選択肢として検討はさせていただきたいなと思うものの、なかなかあそこに多くの方が集まる場としては、逆に大渋滞を招くのではないのかなというところもある中でありますが、単独でできるものでももちろんありません。どうしても国道近辺、ここが有力なのかなという思いではありますが、何らか周辺の使い方という意味では、これから研究はしたいと思います。
以上であります。

議 長 （今野善行君）

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

私は、東松島の道の駅に2回ほど行かせていただきました。片側のパーキングに併設されており、下にコンビニがあり、利用客もかなり多かったです。周辺の道路もきれいに整備されており、地域住民の方が、交通渋滞というのもあったんですけども、開所当時はかなり利用客があつて、渋滞もひどかったと聞いていますが、その後は、生活道路利用を控えてくれという看板を上げたら、それほど地域住民の方に被害はない、苦情は少ないという部分を伺っていました。そう考えるとやはり鶴巣地区は、道路が狭い場所もあります。あの辺も含めて整備してもらえればいいかなと思いますし、下草大橋もできて人の流れも変わってきています。あの辺をうまく利用してもらえれば、大分利用客が出る観光の拠点になるのではないかなと私は思っています。

やはりそういう中で第5次総合計画の改定も実施されていることから、地域住民の方が、本当に望む特性を生かした地域づくりの推進を希望します。最後に、総括して一言お願いできますか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは、宮澤議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町全体を俯瞰して、その地域ごとの特性を生かしたまちづくりをどうやって継続的にやっていただくのかというのは、本当にこれから大事になってくるであろうと思います。町としても地域の皆さんのやる気を後押しできるように、精いっぱいそこはサポートさせていただきながら、一つの拠点として、今後、道の駅の構想の実現に向けても全体を見ながら、どの場所が一番効果的で最大の効果をこの町の経済にもたらしてくれるのかという視点も入れながら、場所の選定も行いながら、実現に向けて一步一步進んでまいりたいなと思います。

以上であります。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

それでは、素早い行動をお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長 長 (今野善行君)

以上で、宮澤光安君の一般質問を終わります。

次に、1 番本田昭彦君、お願いします。

1 番 (本田昭彦君)

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

地域計画策定と今後の支援策は。

これまで各地区で協議され、地域の課題や将来像について多くの意見が交わされ、目標地図を示す地域計画が策定された。農地の効率的な利用や担い手への集積・集約化を通じ、持続可能な農業の実現を目指す重要な取り組みであります。

しかし、少子高齢化や担い手不足など、農業を取り巻く環境は依然として厳しく、計画の着実な遂行と関係機関との連携が重要と考えております。今後の地域農業の維持発展に向け、以下についてお考えをお伺いいたします。

1 要旨目、計画策定で見えてきた課題と課題解決に向けた方策は。

2 要旨目、担い手の確保と支援策は。

議長 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町長 (浅野俊彦君)

それでは、本田昭彦議員の地域計画策定と今後の支援策はのご質問にお答えをいたします。

初めに、地域農業の将来を明確に示す地域計画につきましては、地域計画の策定に向けた地域農業の将来の在り方を話し合いをする協議の場を44地区に設置し、行政区長や農業委員、担い手となっていらっしゃる認定農業者、農業法人、集落営農組織などの方々延べ364名に参加をいただき、通算3回開催をいたしました。その結果を取りまとめ、地域計画策定委員会での審査、新宮城農業協同組合や大和町土地改良区など

の関係機関からの聴取を行い、4地区、宮床、吉田、鶴巣、落合であります。こちらで令和7年3月28日に策定したところでございます。

1 要旨目の計画策定で見えてきた課題と課題解決に向けた方策はにつきましては、新たに出された課題ではありませんが、大きく4つに分類しております。

1つ目は、農業従事者の高齢化、担い手高齢者不足という人的な課題。2つ目に、農業資材等の高騰による経営圧迫や農業機械が老朽化しており、壊れても更新できない状況にあるという経営的設備的な課題。3つ目に、用排水路や暗渠などが老朽化しており、過去に基盤整備を実施した農地も小区画で、30年以上経過し、再整備が必要であるという農地、農業用施設の課題。4つ目に、イノシシなどの獣害被害の課題が主に挙げられたところであります。

その課題解決に向けた方策としましては、人的、経営的、設備的な課題につきましては、集落営農組織や個人経営から法人化、担い手の規模拡大、農地集約やスマート農業導入による作業の省力化、効率化などを行うこと。農地農業用施設の課題については、現在、吉田金取北地区、沢渡地区で農地整備事業を進めておりますが、ほかにも吉田麓下地区や八志田地区、落合地区でも大規模区画化などに向けた準備を進めているところでございます。このような事業を行うことにより、耕作条件を改善する方策があると考えております。また、老朽化した農業用施設の修繕には、農業環境整備補助金を活用することも改善策の一つであります。

獣害被害の課題につきましては、地区における侵入防止柵の設置補修などの適正な維持管理や鳥獣被害対策実施隊と協力をした捕獲活動などの獣害被害対策を引き続き講じることが必要でございます。

地域計画は、策定以降も適宜見直しが必要であり、今後も地域農業に関わる方々と協議の場を設け、課題解決に向けて話し合いを行うとともに、町でも継続して営農ができるよう支援してまいります。

次に、2 要旨目の担い手の確保と支援策はにつきましては、昨年6月の一般質問の回答と重複いたしますが、担い手の確保については、国の新規就農者育成総合対策等の就農支援制度を活用し、次世代を担う農業者になることを目指す認定新規就農者に対して資金支援や、仙台農業改良普及センターやJAなどとの連携をして、栽培指導等を行っておりますので、今後も制度を活用しながら、就農希望者の相談等を行っていきたいと考えております。

また、今年度から実施いたしました農業者大型特殊自動車運転免許取得補助事業は、農業に従事する方を増やし、担い手の確保を促進することを目的とした事業でもあり

ます。支援策につきましては、スケールメリットによる生産コストの削減を図る農地の集積集約化、農業機械導入について、国や県の補助金等を希望する経営体には、採択が図られるよう事業計画の作成支援を行っておるほか、農業法人や集落営農組織には、町単独でも転作用農業機械整備助成や中小規模農家の支援として新たに農業用機械共同購入支援事業を始めております。

また、現在進めております農地整備事業も担い手への集約・集積化、大規模規格化による省力化・効率化が図られることから、支援につながるものと考えております。

食料農業農村基本法改正に基づく基本計画が、今年4月に閣議決定されたことから、今後、制度の変更が予想されますので、様々な支援を実施できるよう支援、研究をしてまいります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

ご回答いただきまして、再質問をさせていただきます。

まずもって、相変わらず昨年からずっと毎日、連日連夜といえますか、ニュース等々で米の問題が取り上げられておりまして、最近は2,000円の備蓄米がどうのこうの、数時間並んで買い求めるというようなテレビの報道とかで見ておりますけれども、やはりそれだけ関心があるものなんだろうなと思ってございます。消費者はもちろんですが、生産者にとってもやっぱり地域計画というのは大事な基本のものになってくるものだと思っております。

本町においても話合いが行われて、延べ364人というほどの皆さんにお集まりをいただいております。将来を考えていただいているというところであります。この辺、今10年先のというような目標地図というところもあります。前の予定では、適宜定員は、短いスパンで見直しをしていくと思っております。各地区、4地区それぞれ共通する問題というのがあるかと思いますが、それぞれ地域に、地域にどうか、地域それぞれの問題というのがあるのかなと思います。大きく分ければ西と東と中山間地帯と平場の地帯と思っております。その辺で獣害被害というのは、やっぱりどこでも多く、比較的少ない落合地区でもぼちぼち被害が出始めているというお話もお伺いしております。

そういったところで、今ご回答の中にもいろいろと4つの問題を分けた問題という
か、そういったところのご回答がございました。いろいろと集約が進んで、集まっ
てくるとは思いますけれども、やっぱり一番ネックになってくるのが、生産組織が大き
くなってきて、その生産組合の高齢化もやっぱり問題になってくる。組織はつくっても
やっぱりその組織を後継してくれる担い手が、なかなか育ってこないということで、
そういうところも問題なのかなと思っておりますが、その辺についての町長のお考え
がありましたら、何というんですか、担い手の次の担い手みたいなどころまでの考え
方などがございましたら、お聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに個人経営をされている農業者の方の高齢化ももちろんであります。集落営
農並びに法人化された農業法人さんの方々も同じように次の若い年代が入ってこない
という部分、また、やっぱり課題だろうと思います。そのような中で、やはり食料
の安全供給を考えていく上でも農業が経営的に成り立つことが大事だろうという思い
がある中、今の米価の、特に小売の単価が乱高下をしておる状況にある中ではありま
すけれども、米離れを起こさないというところと、再生産可能な、経営可能な単価と
いうところの生産者側の視点とどちらも必要なんであろうなと思うところであります。

大和町自体、工業生産品等のいろんな企業さんに誘致して、いろいろ来ていただ
いているわけでありましてけれども、食はやっぱり人間生きる上では基本であり、欠かせ
ないという中、いろいろ企業さんの中でも食料を大事にしてほしいというところをい
ろいろ意識していただきながら、従業員さんの社員教育みたいな形で一緒に食べ物を
作ろうやみたいな形で体験農業的なそういった取組も町内の企業さんでも始めていた
だいているところでもあります。そういった意味では、専業だけではなくて兼業の体
験の農業者の方も含めた形で掘り起こしていく中で、農業一本でやりたいという方も
出てくるのではないのかなという意味では、体験農業的なところも取組として、これ
から力を入れていかなければならないのではないかなという見方を私個人的にはして
おります。

以上であります。

議長（今野善行君）

本田昭彦君。

1 番（本田昭彦君）

そのとおりというのであればですけども、やっぱり収益が上がれば、どの産業もですけども、後継者はおのずとできるものだなと思っています。なかなかもうからないので、もうからない姿を見ていると後を継ぎたくなくなりますから、その辺でもうかっていけば、もうかっていけばというか、収益が上がっていけば、自分もやってみようというようなことになるんだろうと思います。

いろいろ資材高騰、農機具の高騰、問題はいろいろあります。収益性を上げるには、やっぱりコストを下げて規模拡大、そういったところも当然出てくるんだと思います。一番、何というんですか、基盤となるのは、やはり圃場条件となってくるんだろうと思います。いろいろとそれぞれの地区で、そういう方向に向かって準備を整えているところもありますけれども、これはやっぱり町として、要望が上がってきたからということじゃなし、やっぱりこれは社会資本みたいなものですから、水道だったり電気だったり、農業の場合については、そういうものだと思いますので、やっぱりきちっとした圃場条件、大型機械が入って、入れるところの整備、用水路、排水路。

先日の土曜日でしたが、大雨が降って、庁舎の前のほうの道路も冠水している。あそこもやっぱり用水兼排出路。きちっとした、何というんですか、整備がなされていないところで、やっぱり何か詰まって、道路にあふれてくるというようなところもまだ実際にあるわけですので、そういったところは、いろいろと補助金、町からの支援で整備の補助金等々が、事業がありますけれども、その辺、全体で考えてやっぱり大和町、町として考えて、やっぱりここも全体を見てここは整備していかないといけないというところで、やっぱり地権者の皆さんにお知らせをして進めていかないと、なかなかあっちこっちあっちこっち一回にできることじゃないので長い年数はかかるかと思っていますけれども、やはりそういうところもやっていかないと、これから続けていく、続けられるというところにはなかなか解決していかないのかなという問題ではないかなと思います。

今問題点として大きく4つ挙げていただきましたけれども、ほぼこの中に収まるものだと思いますけれども、もう一つ加えて言うのであれば、これからの環境というところにもやっぱり配慮してやっていかないと、なかなか消費者の理解も得られないよ

うなところになってくるんだと思っております。環境といってもいろいろありますので、これはあれです、肥料のマイクロプラスチック、いろいろそういったところもありますので、その辺は、町でどうのこうのできる問題でもないかもしれませんけれども、そういったところにも目を向けて、これからやっていく、やっていただいの方には、そういったところの指導もやっていかないといけないのかなと思っております。

今は米価が高いので、今年も高いだろうとか、種をまく前からもう青田買いどころじゃなくて、種をまく前から買えますよというような契約で走っているところも、業者さんもあると聞いています。高い時期があと何年続くか分かりませんが、下がったときに、今よりもっと急激にやめる人が多くなってくるんじゃないのかなと思っています。

この地域計画を策定する中で、アンケートの中だと思いますけれども、拡大をしていきたいという意向の方6%、現状維持だという人は69%、7割。縮小というのが25%。縮小ということはやめる方向だと捉えるわけですが、拡大しようという方より、やめようという方のほうが多いわけですね。面積的にいろいろ違うと思いますが、その辺のものについて、そうならないような方策を取っていかないといけない。集約は確かに大事ですが、その辺の、先ほど言った環境等々の問題から考えて、やっぱり人は必要ですので、その辺は最低限守っていかないと、それで任せてしまうと、なかなか何にも、年貢をもらって終わりというようなことになりますので、地域の草刈りだったりとか、河川の草刈りだったり、そういったところにも関心を持たなくなって、それこそ荒れていく一方になるんじゃないかなと思っています。その辺の人の問題というか、そういったところについて、町長のお考えなどがあれば、お聞かせいただければと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ある意味昨年からの令和の米騒動、日本人が、食の安全というものを本当にどう考えるのかというのを再度考えさせられるいい機会であったんだろうなと思うところがあります。

今、戦略的な備蓄米を放出する形で、一般のユーザーさんの負担の軽減を国として図っているわけではありますけれども、という中でも、一方、今の米価が下がらない限り、さらなる備蓄米の購入をしないという方針も示されている中、万が一何らか有事があったときに、果たして日本人の食は守られるのかというところも非常に気にしているところでもあります。

そういった中で、今回町内の誘致企業さん方で、本来であれば、多面的に交付金の参加者に組織されているようなところに民間のほかの企業さんなりも入っていただいて、一部費用負担もありながら農業に参加していただくという形態もこれからは一つの方法ではないのかなと思う中、そういう無報酬な形で農業というものを、食というものはどうやって守ってどういうふうに米はできていくんだという部分をぜひ体験をさせたいという会社の経営者の方の考えで、本当にボランティアでやられている取組が今年度始まっていると聞いております。そういった取組を一つの例として、いろんな企業さんに、週末休みなりに参加をしていただくような、そういう形態をつくりながら、農業またはその食料の安全供給というところにやっぱり関心を持っていただけるような機会を増やしていくことが、実際にやってみるとやっぱり土と触れ合うのはいいよねと本業になっていただける方を生む一つのやり方なんだろうと思いますので、そういった発信を町としてもしながら、多くの方に参加いただけるような何か機会をつくれたらなという思いもあり、今、地元の大学さんとかともいろいろ協力をしたりもしたいと思っておりますし、そういう形で若者にも関心を持ってもらえるような取組を町としても積極的に進めてまいりたいと思います。

以上であります。

議長（今野善行君）

本田昭彦君。

1 番（本田昭彦君）

そうですね。そういった形で知ってもらい、参加してもらいというのは非常に大事なことだと思っております。

そういった参加している中で興味を持って、農業をやってみたいというような方が出てきて、本町でいろいろと遊休農地等々のお世話をしながら、移住、定住にもつながるような、そういったところにも企業から人を持ってくるというのもなかなか剥がすようであれですけれども、そういった取組も大事になってくるんだろうと思ってい

ます。

その辺の作業的な部分、何というんですか、耕作していく中での作業的な部分で、やっぱり人手不足は否めないです。また、大きくなればなるほど、雇用も発生しますし、この辺の地区でもスーパー農家みたいな100町歩ぐらいやっているところもぼちぼち出てきていますので、そういったところで雇用をしながらやっていく。なかなか雇用するのも人件費がかかりますので、その辺で収益性を上げるというのはなかなか難しく、いろいろ野菜を作ったり転作作物を作ったりというようなところでやっている方も多いと思いますけれども、人手がなかなか集まらないというのが実際のところでありまして、その辺の人手というところで、既存で自分でもやっている兼業農家の方々、そういった方々からのお手伝いだったり、そういったところで、バイトではないですけども、やっているのはプロの方ですから、教える必要もないですし、即戦力ということで、無事早く終わったので、あと幾らできますよということだったり、機械も当然ありますから、そういったところでお手伝いをさせていただいて、これもなかなか町主導というのも難しいと思いますけれども、そういったところで、田植できますよ、稲刈りできます、草刈りもできますよと、そういったところを募ってみて、もう忙しいところにお手伝い。当然ボランティアというわけにはいかないと思いますけれども、その辺の仕組みもつくっていてもいいのかなと思っておりました。

それから、1要旨目なのか2要旨目なのかちょっとごっちゃになってきましたが、その担い手の支援というところでいろいろ考えたときに、いろいろと補助事業を活用してやっていけるということもありますけれども、補助事業をやっぱり導入する場合、申請手続がなかなか煩雑で難しい、時間もかかるというようなところで、そういったところのお手伝いというようなところも出てくるんだと思います。来週ぐらいから転作確認も始まって、職員の皆さん総出で、実行組合長さんとか、農協さんとか、いろいろお手伝いをいただきながら確認作業をしていくところでもありますけれども、今民間の企業でありますけれども、そういったところでお手伝いをしていただける、先月にちょっと勉強会をする機会がございまして、そういった企業さん等々からのお話も聞かせていただきました。そこに限らず、そういった企業は、今何社かやって、実際に地方の行政に連携してお手伝いをしているというようなことを聞いております。町長もご存じかもしれません。ご存じだと思いますけれども、衛星を使って、AIを使って転作確認と。やっぱりこれは大きく人を減らし、減らすというか、人員削減につながっていくんだろうと思っています。転作確認だけでなく、様々なサービスがあって、そういったところで職員の時間を減らして、そういう確認作業とかを減ら

して、そういう申請手続だったり相談だったり、そういったところのほうに時間を使えば、もっと充実した担い手への支援ができるのではないのかなと思っておりますけれども、町長のお考えがございましたらお願いします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいま、本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

担い手不足の解消には、やっぱり新規の就農者を見つけるという方法、それを増やすために体験者を増やしたいなというところの動きがまずあるのに加え、やっぱり最新の技術を使ったスマート農業の推進による省力化、その一つの策として、議員ご指摘のとおり、衛星を使った転作確認並びに土壌の成分分析等々、様々な使い方が、衛星からの電波でいろんな付加価値がついた情報が入手できるようなものを私も伺っております。ぜひ積極的に進めさせていただきながら、省力化、効率化というところももちろん達成をしていかなければ、やっぱり食物の安定供給につながらないんであるなと思いますので、加えて、やっぱり米だけでは人間生きていけませんから、やっぱり葉物野菜、ビタミン等々いろんな作物、多様性が大事であって、なおかつ、やっぱりこの町の中であらゆる食べ物が、食物ができる環境が、万が一何らかの有事があった場合の災害対応というところにもつながるんであるなと思います。そういった視点で、町としても積極的に進め、逆に農業者の方々にもそういったデータ等をうまく活用できるような、そういった体制整備に向けていろんな方策をこれからも考えてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

町長常々おっしゃっている町内完結という、食料についても米はもちろんですけれども、そういった野菜なども、そういう先端の技術を導入することで、いろいろと適地適作といいますか、そういったところのお手伝いもできるやに聞いておりますので、

そういったところの活用もこれから必要になってくるんだと思っています。

なかなか近場ではそんなにはまだ聞いていないんですけども、福島等々辺りでは、そういったところをやっている。関東、関西、そういったところでやられているというお話も聞いておりますけれども、やっぱりそういうところ、そういうものを連携していく場合に、やっぱり一番がいいというわけじゃないですけども、そのスピード感みたいなというのは、大事なんじゃないのかなと思っています。このスピード感を、そうするとやっぱり本気で考えているよねと。農業に限らず、大和町は本気で考えていると。そういったところはやっぱり町民、住民に対して、やっぱり安心感を与えるんじゃないのかなと思っています。

話は戻りますけれども、先日の備蓄米、古々米2,000円でというところ、6月頭にとっているのが5月の末に店頭に並ぶ。あれもやっぱりスピード感ですよ。小泉大臣ではないですけども。やっぱりそれによってあんなに大勢並ぶんですよ。買った方は安心して帰る。何時間も並んで5キロしか買えないんですよ。作っているほうからすると、ご苦労さまですと、ありがとうございますと言いたくなるような感じですけども、やっぱり町長は、その辺のスピード感は十分あろうかと思いますので、その辺もいろんな意味で早め早めというとおかしいですけども、いいものは、積極的に取り入れていただいてももらいたいなと思っております。もうちょっと言おうかと思ったんですが、まだか。

その辺の先ほど言った環境の問題、平場と中山間地というお話に戻るような感じになりますけれども、中山間地のイメージというとなつぱり山の沢という感じがどうしてもすると思います。中山間地、決して、そういう環境に配慮した米作りなり野菜作りなどをしているというようなところの捉え方をすると、先ほど企業さんと農作業をやってどうのこうの意見交換というお話もありましたけれども、そういう環境に配慮しているところで作っている作物ですよといったところは、やっぱり少々高くても買ってくれる。当然そのように環境に配慮した作り方をしないとうそですけども、そういったところで付加価値をつけて収量を上げていく、収益を上げていくというようなところもやっぱり指導も、これも関係機関、農協さんだったり普及センターさんだったり、そういったところの指導も仰ぎながら、協力も仰ぎながら、悪いイメージじゃなくて中山間地の利用の仕方を積極的にやっていって、平たん地と違う視点でこの農地を守ってやっていただきたいなと私は思っております。その辺も含めて、最後に町長から総括をいただければと思いますが。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、本田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、町内いろんな農地があるわけであります。中山間地域含め、落合、鶴巢の下流域のところ、いろいろ条件も変わってくる部分があるんであらうと思います。共通な部分を解決させていただくのはもちろんであります、各地区の特性を生かした中で、何らかブランディングをして、高くて当然、環境にも配慮したものだみたい、確かに売り方も一つだと思います。

世の中のいろんな潮流を捉えながら、多くの方に関心を持っていただいて、先ほどから繰り返しになりますが、町内で循環する社会をつくるというのは、私は非常に大事なことだろうと思う中、その前にやはり土に触れるというのは非常に人間、本当にもととの由来に戻るようなところで、皆さんが、大半の方が安心される話であらうと思います。工業等々に就かれています方、商業に就かれています方も含めて、産業問わず、いろんな方に農業の在り方を理解していただき、重要性を認識していただき、農業も持続可能な産業として後継者が継続して生まれてくるような産業になるよう、町としてもやるべきことを検討しながら、最新のITも使いながら、省人化、省力化というところも忘れることなく、やるべきことを考え、応援してまいりたいと思います。ぜひ農業の中心で活動いただいている本田議員でありますので、これからも逆に執行部側で見えない点、いろいろご指導いただければということをお願い申し上げ、最後の回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

本田昭彦君。

1 番 （本田昭彦君）

以上で、一般質問を終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で、本田昭彦君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時からとします。

午前 11 時 57 分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

6 番森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、午後 1 発目の一般質問を開始させていただきます。

2 件、よろしくお願いいたします。

1 件目、「教育等の振興に関する施策の大綱」の振り返りと今後の方向性はでございます。

本町では「教育等の振興に関する施策の大綱」を策定しており、町長と教育委員会が一体となって教育行政を進める体制を整えてまいりました。

この大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の目標や根本となる方針を定めるものとされております。

今までの振り返りと今後の方向性について、以下を町長に伺います。

1 要旨目、主要な目標の成果と評価は。

2 要旨目、“町らしさ”や“地域の特性”を反映しては。

以上です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、森 秀樹議員の教育等の振興に関する施策の大綱の振り返りと今後の方向性はのご質問にお答えをいたします。

平成27年10月に策定した教育等の振興に関する施策の大綱の基本理念は、1 つ目に、子供たちは健やかな心身と学力を身につけ、志を持って生きること。2 つ目に、大人

は子供たちと関わり、正しく生きる力を育むこと。3つ目に、町民は生涯を通じて学び、健康で豊かに生きることとしており、これまで、町は学校をテーマに、4つの基本方針と6つの基本目標を定め、学校、家庭及び地域が一体となり、取り組んできたところでございます。

初めに、1 要旨目の主要な目標の成果と評価はについてお答えをいたします。

基本目標に掲げております6つの目標内容につきまして、その一部を抜粋して、成果と評価を申し上げます。

まず、1つ目の目標である学ぶ力と自立する力の育成につきましては、志教育の推進を掲げており、これまで夢と希望と志を語る会、心のプロジェクト「ユメセン」事業、志まなび塾、土曜学習まほろば塾などを開催しながら、児童生徒が社会人として自立する上での必要な能力や態度を育て、社会の中における人間の生き方を考えながら、自分が果たすべき役割を促す教育を進めてまいりました。

次に、2つ目の目標である豊かな心と健やかな体の育成につきましては、心を育てる教育活動の推進を掲げており、地域の大人が先生となって、子供たちが田植や稲刈りなどの農業体験や文化伝統芸能を伝承したり、読書活動等を推進しながら、規範意識等の醸成やコミュニケーション能力の育成を図ってきたほか、不登校対策では、学校に教育相談員やスクールソーシャルワーカーを配置して支援に当たり、さらに、不登校児童生徒の復帰支援のため、通称メープル大和、すなわち子どもの心のケアハウスの開設運営を行うなどの事業に取り組んでまいりました。

そのほかの4つの目標につきましても、小中連携や小小連携による教員の資質の向上、デジタル教科書導入やタブレットを活用した分かりやすい授業の実践のほか、各学校に学習支援員や図書支援員等を配置して、教育環境づくりの充実に努めるなど、全ての事業に取り組んでおります。

評価につきましては、例えば地域未来塾では、小中学校の放課後の長期休暇中の教室を利用して、児童生徒の自主学習を実施していましたが、保護者からは、参加してよかったの声がほぼ100%となっております。このほか、これまで多くの事業が継続して実施されていることや、関係する各委員会等からのご意見などから、よい評価をいただいているものと考えております。

次に、2 要旨の町らしさや地域の特性を反映してはについてお答えをいたします。

現行の教育等の振興に関する施策の大綱の内容を見ますと、これまで本町が実践してきた取組や国の教育方針等を捉えて策定したものだと理解をしております。

令和7年度におきまして、第2期の改訂版を策定することにしておりますが、大和

町第5次総合計画の未来像に掲げた、しあわせめぐるまち たいわの実現に向け、より一層地域協働教育を推進したいと考えております。地域の大人が子供たちと関わり合い、子供たちは感謝と敬意の心を育てながら成長し、このまちで暮らし、働き、縁を結び、産み育て、大和町の大自然を享受し、再び次世代を担う子供たちと関わり合う、この幸福の循環により、強い郷土愛が芽生え、大和町の持続的な発展につながっていくものだと思っております。このような思いを次期の大綱に記し、町民一人一人が、生涯にわたって心豊かな人生を送ることができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、答弁に基づいて再質問を始めたいと思います。

まず、前段として、この教育等の振興に関する施策の大綱とは何ぞやというところなんですけれども、平成26年に法律の一部が改正されて、平成27年4月1日より施行されたという建前になっております。

その中で、この教育の振興に関する施策の大綱というのは、現在、町の最上位計画である第5次総合計画とリンクされているのか、されていないのか、まず伺いたいします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

直接的につながっているものではございません。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

町長お答えいただいたとおり、こちらは第5次総合計画とは直接ひもづいているものではないです。先日の一般質問でも同僚議員からありました大和町教育振興基本計画、こちらが基となったものが、この大和町教育等の振興に関する施策の大綱と、最初の第1回大和町総合教育会議の資料を見る限りでは載っております。こちらはそもそも、大和町教育振興基本計画の目指す姿を再整理したものという立てつけとなっております。また、この大和町教育振興基本計画というのは、第4次総合計画と宮城県教育振興基本計画との一体性整合性に配慮してつくられております。なので、大和町教育振興基本計画イコール大和町教育等の振興に関する施策の大綱という見方でも非常におかしくないものであると思います。それゆえに、現在、先日もありますが、大和町教育振興基本計画と検索しても出てこない。出てくるのは、大綱と大和町教育基本方針であるというところになってくるのかなという推測をさせていただきます。

では、第2次総合計画は、そもそもいつから始まったものでしたでしょうか。

議 長 (今野善行君)

町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきます。

和暦でいきますと、平成21年3月にできたものでありまして、西暦ですと2009年になるかと思います。

議 長 (今野善行君)

森 秀樹君。

6 番 (森 秀樹君)

2009年ということで私も把握しております。

そうしますと、現在からいきますと16年前の計画が大本のデータになってしまうのではないかなと。平成27年に施行されて10年間を計画期間とされているとなりながらも、実際は16年ぐらいの計画、16年ぐらい期間がたってしまう計画になっているのではないかなと思っております。

その中で、4次総計のときの教育の基本目標と5次総計のときの教育の基本目標は違うと思います。このずれというのは、この大綱に影響があると思うか、思わないかをお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、大綱のほうは、平成27年に作成されたものであって、多少のずれがある点はあるかも知れませんが、それを今回は正するためにも改定をするものであります。ちょっと過去の事実については変えられないところもあるものですから、適宜新しい計画に反映するよう努めてまいりたいと思います。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

都度都度ブラッシュアップしていただきたいと思う中で、1要旨目の主要な目標の成果と評価というところで、おおむね納得のいく内容で、やはりそもそものベースの基本計画がしっかりしている部分、ぶれないであろうなと思うところがあります。なので、先ほど町長からご答弁いただいた内容は、まさしくそのとおりで、しっかりしているものなんであろうなという反面、やはり言っても10年前のものでございます。この大綱の期間の中に、社会の変化に即した見直しを行いますという文言があったんです。この10年間というのは、東日本大震災があり、その後、熊本地震があり、その後は新型コロナウイルスの影響がありました。この中で、主要な目標の成果と評価につながってくると思いますけれども、見直しの検討というのは過去あったのか、なかったのかお伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

すみません。過去の見直しのところについては、私もちょっとそこまで不勉強なものですから、担当する教育総務課から回答させたいと思います。

以上になります。

議 長 （今野善行君）

教育総務課長菊地康弘君。

教育総務課長 （菊地康弘君）

それでは、森議員のご質問にお答えさせていただきます。

教育振興基本計画につきましては、令和6年度で終了ということでございまして、昨年の状況を確認したところ、教育総務課内であらかたのアウトラインまではつくっておったんですけれども、その後の詳しいデータがまだそろっていなかったという状況等もございまして、去年のうちからは少し進めていたという状況は確認してございました。

以上でございます。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

先ほど申し上げたとおり、教育振興基本計画イコール大綱ということであれば、昨年度から大枠のことは進めてきたという流れでございまして、表現は悪いですが、この大綱が無視されていなかったということで、非常に安心をしております。

それで、この大綱なんですけれども、すみません、戻します。安心したというところで、1要旨目は終わらせて、2要旨目に進みます。

第2期の改訂版が策定されるということで、こちら、3月の予算委員会のときに予算計上されていなかったと把握しているんですけれども、職員がつくるものなんでしょうか、お伺いいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

前回の大纲と同様、職員の中で内容を精査し、作成する予定としておったものから、特別予算、当初予算には入っていないというのが現状でございます。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

職員の皆さんでおつくりになられるというご回答であったんですけども、この大纲と教育振興基本計画は、言うなれば、5次総計の次に来る教育の上位計画であると思います。要すれば町の教育の2本柱、屋台骨だと思います。これを職員の皆さんがご苦労されて、昨日の教育振興基本計画のご回答でもあったとおり、まず職員でつくって、その後、教育委員会なり校長先生なりのお話を聞いてつくり上げていくと思うんです、話の流れとしては。5次総計の見直しとかは予算を立てますよね。同じぐらいこの振興基本計画と大纲というのは、重要なものだと思うんです。なので、ここは予算を立ててしっかりつくったほうがいいと思いますけれども、その点、いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

上位の県の計画等々も参照しなければならない部分があり、各市町村の独自性を示すという意味で、また、第5次総合計画と少し違う部分、加えて、これまで長らく使用してきた大纲を作成する際に、担当としていろいろ尽力いただいた方を課長として据えて、まとめさせるということにさせていただいておりますので、十分これまでの内容も踏まえた中で、いいものに仕上げていただけるのではないのかなと期待をしております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、私から一つ提案なんですけれども、恐らく今、教育関係のことは、いろいろ保護者の方からお電話が来たりとか、あとは不登校のことだったり、いろいろネグレクトとか、家庭内暴力とか、そういったことでお電話が来ると思うんです。なので、私の想像では、教育総務課さんは忙しいと思うんです。その中で、職員の、特に課長なり課長補佐なりが一生懸命考えて、この大綱なり振興基本計画をつくるというのは、かなり大変なことなのかなという中で、例えば骨子の部分だけ、基本計画の、基本計画というか、大綱なり教育振興基本計画の骨子をA I でつくるのはいかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

素案作成にA I を活用するということ自体を否定するものではないであろうと思います。

今回のご質問もいただきながら、担当課ともいろいろ詰めさせていただいたわけですが、ぜひ職員でまとめたという熱い思いもいただいていますので、A I もときには利用させてもらいながら、年内中にまとめたと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

有効的なA I というか、現在のシステムを使って、人的な労力というのを減らしながらも、A I が考えたものに対して、あくまでA I が考えたものをそのまま使うのではなくて、素案なり骨子なりにして、皆さんのお考えとか、気持ちというのを肉付け

していった、よりいい大綱なり教育基本計画をつくっていただきたいと思う反面、この大綱には、切っても切れない教育総合会議というのがあります。この教育総合会議というのは、あくまで決定機関ではなくて、協議や調整の場として位置づけられています。大きく3つありまして、ちょっと省略しながらお話ししますが、大綱の策定に関すること、教育を行うための諸条件の整備、その他地域の実情に応じた教育、もう一個は、生徒の被害への緊急の場合に講ずべき措置などを協議する場となっております。

議事録を全部見ますと、平成27年の第1回の議事録から令和4年度の総合会議の議事録までは、データが見られるんですけども、令和5年度と令和6年度の議事録が見られない状態であります。この大綱の中に、総合会議の議事録というか、情報は速やかに公表することということになっていたと記憶しているんですけども、この令和5年度の情報はいつ頃上がってくるのでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

情報公開していないこと自体、すみません、把握をしておりませんでした。なぜ公表していないのかという部分、何らかの技術的なところでできなかったのか等々を含めちょっと中身を確認して、後日、ご報告させていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

いろんな情報がある中で、全部を把握するのは確かに難しいことですので、皆さん協力してその把握をして、情報公開すべきところは情報公開していただけると、町らしさや地域の特性というのが反映されている、されていないということが、将来的に確認できるようになると思いますので、そちらの点だけは、いろいろあるんです、PDFになっているものもあれば、ドキュメントはエクセルデータで上がっていたりとか、ばらばらになっていたりますので、そこは確認していただきたいなと思います。

す。

また、町らしさや地域の特性のところなんですけれども、第2回の教育総合会議の中で、大規模校、小規模校に対しての話し合いとか、大和町の特色というのを入れたらいいんじゃないかというのは、実は平成27年のときにありました。残念ながら、それ以降が、教育総合会議というものが、その年度の事業の話であったり、次年度の予算のことが議事録としてあって、その他ありませんかというのがあるんです。それに関しては令和3年度の中で落合小学校のこととか、学校の再編成のことがあるだけで、どうもこの教育総合会議というのが形骸化してきてしまっているのではないのかなと非常に心配になるんですけれども、恐らく町長も1回されていますよね。その中で、やっぱり事業のところ以外にも引き出していったほうがよろしいかと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議事録がまだ出ていないということでありましたが、私も参加はさせていただいてる中で、記憶でお話しした内容として、まず現状の調整を考える上で、子供たちも含めた国際化の動きを考えるべきだという話を問題提起させていただいています。加えて、これまで前町長までの時代は、中学校再編後、小学校は各地区に残すんだというのが大前提であった状況でありましたが、いろんな状況、今の子育て支援住宅の状況等々を踏まえていく中で、学校がどの規模がいいというのではなくて、子供たちが学ぶ環境として、どういう人数なりどういう組分けがいいのか等々、いろいろ協議をする時代ではないかという話もさせていただいています。

そういう中で、昨日、同僚議員の方の一般質問に対しても教育長からもお答えしたとおり、今の学区制の在り方も含め、学校の位置、人数等々、あるべき、学ぶべき適正な規模、どういう規模がいいんだということも含めて、再検討をするようにというようなお話もし出しております。ですから、あくまでも予算だけの形骸化した打合せではないものに私はすべきだろうと思っておりますので、そういう視点でこれからも発言をしてまいりたいと思っています。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

今のご答弁で非常に安心いたしました。やはりいろんなことを皆さんと協議、議論しながら、決定機関ではないですけれども、最終的にはそれが反映されていくような会議であるとすばらしいなと思います。

なぜ、何かちょっとねちねち細かなことをつついてきたかという、どこどこの地域は教育がいいとか、教育は町のブランディングの一つだと思います。当然そうしますと、隣の仙台市との教育の格差であったりとか、大和町が置かれている地理的な条件、あとは認知度の低さ、公共インフラの少なさとか、そういったものはね返すためには、それを上回ってまで、この町の教育がよく、この町に住みたいというふうにしていくためには、やっぱりこの柱というのをしっかりして、その下につながる教育基本方針とか、それがよくなって、学校の教育はよくなってくんじゃないのかな、それが外に見られて町の価値というのがどんどん上がっていくのではないのかなという話でございました。

その中で、昨日の同僚議員からあった交通渋滞の話とかもありますし、朝方はリサーチパークにもう1キロ、2キロの渋滞があります。また、旧小野小学校、小野分校の交差点から脇道を通してショートカットして、リサーチパークのほうに行く車もかなり多い中、働きなり何かしらでやっぱり町に人は来ているわけですよ。ということは、町に住んでくれる方もいらっしゃるかもしれない。そういった意味で、町の価値をより高めていくための教育というところで、この質問をさせていただきました。

では、2件目に移ります。

戻していいですか。最後に町長、一言お願いします。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

すみません。それでは再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

もう一つ先ほど言い忘れた件がありました。学校の在り方の考え方の一つとして小1の壁に続く、今度は中1の壁をなくすという考え方にもつながるのかも分かりませ

んが、今の6・3制の義務教育のこのやり方がいいのか、小中一貫校の考え方等々も含めた中で、どういう環境で学べるのがいいのか、そういった点でぜひ考えていただきたいということで、教育委員さん等にもお話をさせていただいておりますので、まず、そういった内容でぜひ提案がまとまることを期待しておりますというところと、やはりその中でも示しておりますが、幸福循環都市大和という考え方を一部示しておりますが、やっぱり子供さん方がこの場所で学んでいただいて、結婚されて、お子さんをもうけられたりしていく中で、いい循環をしていただけるためにも教育が柱であろうと思いますので、一つの町の特色、特性を生かすということにもつながるであろうと思いますので、積極的にそこは行っていきたいと思っている中で、昨年、民間の企業さん方の就職試験等に向かう際に、一つでも武器をつけてもらいたいなということで、1つ資格試験の補助を始めさせていただいたのも一つのそういった思いでもありました。ぜひ多くの方に目標を持ってもらって、自分が届きそうな目標を持ってもらって、一つ一つそれをクリアしていただくことで、次の学習の意欲が湧くような、そんな運営をしていけたらなという思いでおりますので、私も小中にお邪魔する機会があるごと、その辺もお話もさせていただきたいと思いますので、ぜひ議員さん各位も事あれば、ぜひ夢を持ってほしいというところを児童生徒の方にお伝えいただければなとお願いをして、終わらせていただきたいと思います。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、2件目に進みます。

2件目でございます。観光ビジョンと方策の明確化はでございます。

令和10年度の完成を目指しております林道「七ツ森湖～泉ヶ岳線」により、南川ダム周辺の交流人口の増加が見込まれます。

また、現在においても特に春と秋は、自然資源を求め、多くの方が都市部から本町へ訪れております。アクセス性が大きく向上し、来訪者が増えることで、七ツ森湖畔公園周辺の安全管理や観光整備の在り方にも再検討が求められる段階に来ていると考えております。

そこで、以下について町長にお伺いいたします。

1 要旨目、現在の観光ビジョンや基本計画は。

2 要旨目、蛇石せせらぎ公園における水難事故への備えは。
以上です。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

では、続きまして、観光ビジョンと方策の明確化はにお答えをいたします。

議員ご質問のとおり、七ツ森湖畔公園周辺には、自然資源を求め、春と秋の来訪者が多く、特に春には七ツ森遊歩道、立輪水辺公園、花野果ひろば七ツ森、蠟梅が咲く頃、四十八滝運動公園オートキャンプ場等の利用者が多い状況であります。将来的に来訪者が増える要素もあることから、地域資源を生かした戦略的な観光地づくりを進めてまいりたいと思います。

それでは、1 要旨目の現在の観光ビジョンや観光計画はについてお答えをいたします。

本町の強みである豊かな自然環境を生かした体験型の観光の拠点整備として、令和3年6月にレンタサイクルサブチャリ、令和5年4月にオートキャンプ場星空サプローPARKがオープンいたしました。今後も総合計画に位置づけたとおり、地形を生かしたサイクルツーリズムの推進や花野果ひろば七ツ森、七ツ森陶芸体験館や七ツ森ふれあいの里等の施設を町外の方にご利用いただき、誘客や町内での滞留滞在と回遊につなげられるよう、維持管理に努めてまいります。

しかしながら、七ツ森湖畔公園周辺の施設によっては、老朽化も見受けられますことから、施設ごとの修繕計画と併せ、利活用も含めた周辺全体の計画が必要な時期に来ていると思われます。今後様々な手法を視野に入れながら、調査していきたいと考えております。

続きまして、2 要旨目の蛇石せせらぎ公園における水難事故への備えはについてお答えをいたします。

蛇石せせらぎ公園は、親しみやすい河川環境づくり、せせらぎ触れ合いづくり事業の一つとして、自然と調和をテーマに、水と触れ合いのできる公園として整備された河川公園です。ダム満水時の春先には、公園下流の駐車場の通路付近まで水位が上がることもございます。南川ダムは、6月から10月までの期間は、水面が海拔94.2メートルに達すると、水量調整により、水が放流される自然調整ダムとなっております。

蛇石せせらぎ公園は、海拔約100メートル付近に位置しており、公園自体が水没することはないものの、大雨時には横を流れる荻ヶ倉川の水位も上昇することから、気象条件等により、危険と判断した場合には、関係機関と協議、対応について検討してまいります。平常時につきましては、自然を生かした河川公園であることをご理解いただき、ご利用の際にはご注意をいただきたいと思います。危険箇所などがもし見つかった場合には、必要な安全対策を講じてまいりたいと考えております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

では、再質問させていただきます。

地域資源を生かした戦略的な観光地づくりとご答弁いただいております。その中でも滞留滞在と回遊と。来てもらって遊んでもらって、いろんなところに行ってもらおうという計画というのは重々分かります。その中で、回遊というところで、町長、どんなのが考えられるかお伺いしてよろしいでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

回遊ということでありますけれども、今現在は、七ツ森の登山を楽しんでいただくとか、それに加えて七ツ森の陶芸館で陶芸体験をしていただくとか、そういったのが一つの方法であろうなと思っておりますが、なかなかそれでは、天候に左右されるものもあるものですから、何らかそういったものをさらに充実もさせたいなという思いもある中、第三者的な視点もぜひちょっといただきたいという思いもあって、まさに先月あたりは、あの周辺の旧難波分校も含めた中で、いろんな施設をちょっと今見ていただいています。具体的な滞留施設の絵をちょっと描いていただこうということで今年はちょっと考えておりまして、来年以降、実現に向けて進めるものなのかどうなのか、その辺、見極めながら、来年度の当初予算において検討していきたいと思

って今準備を進めている次第であります。何かいいご提案があれば、ぜひお願いしたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

町長からご提案していただけたらということで2点ご提案したいと思います。

1点目が、星空サブローPARKにお泊まりになられる方がいらっしゃいますよね、キャンピングカーとかで。例えばそういった方に、町内の事業者さんたちと提携して、デリバリーサービスとか、そうすれば町内のものを食べていただけるじゃないですか。そういったことも、そこに対しての予算とか、お金とか、そういうわけじゃなくて、それを取りまとめるということはできるのではないのかなと。そういう気持ちがあればできるんじゃないのかなというのが一点。

もう一点が、先日もありましたが、七薬師掛けがございますよね。あれはいろいろな文献を調べていくと、昔は笹倉山が入っていなくて、松倉山、撫倉山、大倉山、蜂倉山、鎌倉山、遂倉山、たがら森で七薬師掛けだったという文献も実はあります。後々になってから笹倉山が入ったというのも実はありまして、そうしますと、山田地区の松倉山の登山口からびゅうと行って、最後、たがら森にちょっと行って戻ってきて、遂倉山のところに出てくる。あとは玉ヶ池の駐車場辺りに出てくるわけですね。さて、ここからどうやって松倉山の登山道まで戻りましょうかということになると思います。例えばここをタクシーを使って戻っていただきました。多分5キロぐらいで2,000円ぐらいだと思います。そのうち半分ぐらいは補助します。その代わり町の役場に来て、例えば500円券みたいなを、現金じゃなくてチケットみたいなのを渡して、どうぞ町の施設なりお店で使ってくださいと。実質半分補助みたいな、そういったのもすれば、最終的に地域からもしかしたら吉岡辺りまで来たりとか、鶴巣辺りのお店とかでも使ったりしてくれるのかなというご提案がありますが、いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1 件目のご提案でありましたサブローPARKにおけるデリバリーサービス等のお話もありました。キャンパーの方は、自分であそこで調理をされるのが、ご趣味なんだろうなという思いから、決めつけであるかも分かりませんが、予想外のお話でありましたので、今後の検討の中の一つと、アイデアの一つとして捉えさせていただきたいと思います。

まさに相互複合的な取組が必要だろうなというところから、今年度から、南川、そのサブローPARKをご利用いただいた方々に滝ノ原温泉並びに台ヶ森温泉の入浴の補助をさせていただいて、幾らかでも経済効果が広がればなというお話もちょっと考えていたところでありましたが、加えて、タクシーチケットなりを使った振興策もいろんな考え方があると思います。ぜひ多くの方にいらしていただいて、いらしていただいた方に本当に幾らでも町で消費をしていただけるような、そういう取組も考えていくのも役場の仕事でもだろうなと。実際に運用されるのは、民間の事業所であったり商工会であったりということになるかと思いますけれども、そういったアイデアをいろんなところを捉え、誘導できるようにしていきたいなと思います。一つの案として受け止めさせていただきます。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

実はそのほかにも南川ダムなり七ツ森湖には、ブラックバスを釣りに来る方も大勢いらっしゃったり、冬にはワカサギを釣りに、あれがいいのかはまた別として、来られる方々もたくさんいらっしゃいます。ワカサギは、恐らく遊漁券とかがないといけないのかもしれないんですけれども、ブラックバスに関しては、たしか遊漁券がなくともいいと思います。ニジマスとかは駄目なんですけれども、そこを例えば漁協とちょっと協力して、遊漁券を使っていただくような形にして、例えばダム資料館とか、花野果ひろば七ツ森に自販機で遊漁券を買えるようにして、そこで活用してもらおう。そういった観光の計画というのもできるのではないのかなと一つ思っております。

先ほどいろいろ町長からの提案に対してのお答えはいただきましたので、ここでそ

のまま２要旨目に進めたいと思います。

蛇石せせらぎ公園における水難事故の備えはということで、今のところはちょっとないということでございました。

先日の土曜日の雨は、大分降りました。私、現地を見に行っているんですけども、やっぱり水量は多く、当然朝行ったので、公園に遊びに来ている方はいらっしゃいませんでした。しかしながら、先ほど申し上げました南川ダム及びセツ森湖のところにバス釣りに来られている方の車が４台、目視で、釣りをされている方は２名、また、笹倉山の登山口に車が１台、あと１名、目視。そのほかには、ある程度５台、１０台と車と擦れ違っております。やっぱりその日しか休みがないとか、スケジュールが合わないとか、来ちゃう方は来ちゃうんですね。当然その方のモラルとか、倫理的なところに委ねても、来て事故を起こされてからでは、昔は個人の責任というのが強い面もありましたが、今はどうしても自治体に対して、なぜそれを防ぐようなことをしなかったんだというような報道にもなりかねませんので、なるだけ早くその基準をつくって、例えばせせらぎ公園、本日は開園、開園というか、遊ばないでくださいというような立て看板とかをするべきではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの森議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、蛇石せせらぎ公園の中の、楽しく遊んでいただけるようにというのももちろんあってありますが、滞留している土の撤去なりを今年の当初予算に入れさせていただいて、工事の予定をしております。安全にやっぱり遊んでいただけることが、もちろん大切な話であろうなというところでもありますけれども、あとは大雨であるとか、天候によるところ、利用者の方々にも注意をしていただきながらというところではありますけれども、注意喚起をすることも管理者として大事なことでありうなと思いますので、どういうやり方がいいのかは、どういう日またはどういう水量のときにはどうだろうかというのが何か基準ができればいいのかも分かりませんが、そういったところも含めて、これから、なお精査していきたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

それで、事例としまして、仙台土木事務所さんだと思いますけれども、沢渡から升沢、嘉太神分校前ぐらいのところ、まず沢渡のところにこの間の土曜日、樫ノ木辺りに、この先通行止めの予告があったんです。そのまま進みまして、旧嘉太神分校辺りで、この先通行止めという看板がございました。残念ながら、それでも5台ぐらい、その先に行っちゃっている方はいらっしゃるんですけども、やっぱり何かしらそういう措置というのは必要なかなと。例がありますので、例えば雨量なりなんなりを確認して、本町にも生かしていただけたらなと思います。

水難事故への備えの部分に関しては、実はもうほぼ納得していて、このまま進めていただきたいなという流れでございます。そして、ここら辺の自然環境関係のものを調べていたら、ちょうどあるウェブサイトのサービスというか、一つの、何というんですか、イベントごとで、6月19日に地方創生の成功事例に学ぶ、自然を生かした観光誘客と関係人口創出方法とというイベントがあるらしいんですよ。ズームで自治体向けで無料で参加できるらしいので、ぜひ三役の皆さんプラス課長で見ていただけたらなと思いますけれども、ちょっと通告した質問ではないので、ご回答はいただけないと思いますが、そこを含めて最後、総括してお答えいただけたらなと思います。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

森議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

昨日の同僚議員の方へのご回答とも一部かぶる部分があるかも知れませんが、やっぱりこれからこの場所にある本物が好まれる、選ばれる時代なんだろうなと思います。そういった意味では、人工的な自然ではなくて本物の自然を生かしながら、何らか別なエッセンスが加わったような、そういった整備がこれから必要であろうと思う中、ぜひ学識者等の学識的な意見もいただきながら、ある意味日本全国または世界的にもある程度認められるような整備をこれからはしていく時代ではないかな。その

辺が必要であろうという思いがあって、今いろいろ取組を行わせていただいております。検討させていただいております。ぜひ多くの方に、この大和町に、仕事だけではなくて遊びに来ていただいて、本当に500円でも1,000円でも多く何かお金を使っただけ、地元経済が回るような、そういった循環で、それをまた再整備に回せるような、そんな好循環を生み出せばなということをこれから考えていきたいと思いますので、ぜひいろんなアイデア、他県等々を視察にも行かれると思いますので、いい案等々があったら、ぜひ執行部側とも、そこは胸襟を開いて情報共有をさせていただきながら、ぜひいいものにしていきたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

以上であります。

議 長 （今野善行君）
森 秀樹君。

6 番 （森 秀樹君）

ぜひ、観光関係は、持って帰っていいのは思い出だけ、置いていっていいのはお金だけ、その気持ちで進んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

議 長 （今野善行君）

以上で、森 秀樹君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は午後2時5分といたします。

午後1時54分 休 憩

午後2時04分 再 開

議 長 （今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

9 番馬場良勝君。

9 番 (馬場良勝君)

それでは、本日最後の一般質問を通告に伴いまして行いたいと思います。

1 件目でございます。大和町の職員を中央省庁へ派遣することについてでございます。

町における行政サービス向上や職員のスキルアップ等を図るために、中央省庁への職員派遣を検討すべきであると考えます。

そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。

1 要旨目、他自治体が行った中央省庁への職員派遣の実績を把握しておられるでしょうか。

2 要旨目、職員を中央省庁へ派遣した場合のメリット、デメリットをどのようにお考えでしょうか。

3 要旨目、本町として職員を中央省庁に派遣する考えはありますか。

以上、3点です。

議 長 (今野善行君)

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

それでは馬場良勝議員の大和町の職員を中央省庁へ派遣することについてのご質問にお答えをいたします。

1 要旨目の他自治体が行った中央省庁への職員派遣の実績を把握しているかについてであります。

現在、本町においては、宮城県経済商工観光部産業立地推進課、宮城県後期高齢者医療広域連合に職員を派遣しておりますが、近隣町村においても宮城県総務部市町村課や宮城県の名古屋事務所などに職員を派遣している状況にあります。

また、一部では、国土交通省東北地方整備局北上川下流河川事務所との人事交流をしている町もあることは承知をしております。

2 要旨目の職員を中央省庁へ派遣した場合のメリット、デメリットをどのように考えるかについてであります。まず、最大のメリットは、職員が、国の政策形成や制度設計の現場を経験することで、広い視野と政策形成能力を身につけられる点が挙げられます。中央省庁では、国家規模の課題に取り組み、省庁間での調整や法制度の立案に関与することにより、派遣後はその経験を生かし、より実効性のある施策立案が

可能になると考えております。

また、人的ネットワークの構築も大きなメリットであり、中央省庁の職員や他自治体の派遣職員とのつながりは、派遣期間終了後の情報収集や調整において有効でありますし、派遣された職員にとっても、キャリア形成の一環となり、庁舎内でのリーダーシップにおいても期待されるところであります。

一方で、デメリットもあり、派遣によって、本庁の人員が一時的に減少し、現場の業務負担が増す可能性があります。限られた人員で行政運営に当たっており、派遣を行うことが、組織全体の運営に影響を及ぼすことも想定され、また、派遣先での業務内容が自治体の業務とかけ離れていた場合、期待したようなスキルや知識の還元が難しくなるようなケースも想定されるところであります。

さらに、派遣職員が、中央省庁の視点と地方の現場感覚をバランスよく保持することが重要でありますけれども、中央省庁の論理が優先され過ぎますと、派遣終了後に現場と乖離した判断となってしまう、そんな可能性があるのではないかと考えております。

地方自治体が中央省庁へ職員を派遣することは、多くの利点を有する制度ではありますが、その効果を考えますと、中央省庁や国の機関に派遣することよりも宮城県に職員を派遣することのメリットのほうが大きく、派遣後の職員のスキルアップが期待できると考えております。

次に、3要旨目の本町としての職員を中央省庁に派遣する考えはあるかについてありますが、2要旨目でお答えしましたとおり、地方自治体が中央省庁へ職員を派遣することのメリット、デメリットがある制度ではありますが、中央省庁に派遣することよりも、まずは宮城県やその関係機関等に職員を派遣することのメリットのほうがより大きいと考えております。

また、派遣した職員のスキルアップや人的ネットワークの構築への期待、その効果や実務能力の向上など、職員を派遣するに当たっては、将来の組織運営も考えた上で対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（今野善行君）
馬場良勝君。

9 番（馬場良勝君）

それでは、ご答弁に基づいて再質問を行いたいと思います。

私も少し他自治体の派遣実績を調べさせていただきました。全国の市町村からの受入れ者数というんですか。1,718市町村ある中から、753人受け入れておられるそうです。各県ごとの実績だと総計で532人、これは国土交通省だけなんですけど、派遣をされているということでした。

宮城県における市町村ごとの内訳ということで、これが10件、10名というんですか。近隣でいうと1町1市から国土交通省に今派遣をされているそうであります。近隣です。近隣の町村でいうとということでした。

なぜ派遣をされているかということをもっと町長に、どうして他自治体が派遣をされているかと思われるか、まずお尋ねをしたいと思います。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

決して裏づけで聞いたわけではないわけでありまして、想像になる部分もありますけれども、やはり各市町村ごとに大きな課題、克服したい課題をお持ちの中、それにより実現をさせるために、国レベルで動いていただくような事業を遂行するためにもいろんな人的な交流もしながら、県または国の動向を常時情報を入れられるようにという意図があるのではないかなと推測をするところであります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

私も同じ意識です。やっぱり大きな課題、例えば水害であったり、隣の町でいえばそういうのがあったり、これからこの町をどうしていくんだと。うちだけじゃないと思います。どこの自治体でも考えている。そういう意味で職員のスキルアップ等々も含めてそういうのがあっていいのではないかと思います。

それから、もう一点、本年度から、令和7年度からだと思いますが、地方創生伴走支援制度を町長ご存じかと思います。国から職員に手を挙げてもらって各自治体に、

それを必要とする自治体さん、いませんかということで手を挙げて、184市町村あったそうです。その中から伴走支援自治体ということで60市町村が選ばれております。宮城県ですと南三陸町に財務省の係長級、国土交通省の補佐級、防衛省の補佐級という方たちが、年に二、三回とかだったですか、ズームとかをいろいろ使いながら進めていくということでした。この制度は、本町でも考えたかどうかお尋ねをいたします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

この伴走型のメニュー自体は、昨年私も認識をしておりました。いろいろ自分の中では検討しましたが、その前にもっとやるべきことが逆にあるなというところから、今回はDXの推進に向けた形で、民間の通信会社さんから人を受けたりだとか、まずは働き方の改革もして、省力化をちょっと図らないと、絶対人数を今満たしていない状況の中、かなり過負荷が職場もあるのも事実なものですから、その辺の負担軽減をまず図る必要があるなという思いで進めておる次第でありまして、今後またそういうタイミングを見て検討はしてまいりたいと思います。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

いろいろ事情があったということで、今の町長の答弁で理解を、伴走型を使わない理由は、おおむね理解をしたつもりでございます。

私もこの伴走型を見たときに、年に数回でしたか、来ていただいて、町のいろんな課題を共に、いろんな知恵をお借りしながら解決するという制度だと思いますけれども、私もこれはちょっとどうかなと思った部分がありました。私も考えを突き詰めていくと、やっぱりもうこの自治体から中央省庁に、むしろ宮城県を飛び越えて、また触れていきますけれども、先ほどご答弁の中では県にというお話もございましたが、もう飛び越えて中央省庁にやったらいいのではないかという考えでこの質問をさせて

いただいております。

では、2要旨目のメリット、デメリットのところで、るるご答弁をいただいたところでは、ちょっと触れられていなかったんですけれども、一番は、私が考える中央省庁に派遣する一番のメリットというか、情報が早いんじゃないかと思います。例えば制度とか、補助金とか、やっぱりこの辺は少し早いんじゃないかと思いますが、その辺の町長のご認識をまずお尋ねします。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

職員間同士での情報の伝達は多少早いのかも分かりませんが、実際にいろんな制度の立案、立法に当たられている国会議員の先生方またはその秘書の方々を通じての情報収集等も可能であろうと思います。そういった意味で、逆に下の職員ではなかなか入らない情報、遅れてしまう情報もあるんであるなという思いから、それだけに頼るものではないんであるなという認識でおります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

ちょっと私とは認識が違うんですけれども、例えば昨年度といったらいいのかな、要はトイレカーのときの補助金とか、あれだって結局12月二十何日に決定して、1月の何日にかにはもう締切りが来ていたとか、今ちょっと政治が不安定とまでは言いませんけれども、ちょっとそういう情勢の中で、いち早く情報を取り入れるというのは、私はすごく大事なことなのではないかと思います。だから、末端だから情報が下りてこないとか、中央省庁にいればそういうことはないはずなので、やっぱりある程度そういう、今もう逆に言うと先んじて情報を取って助成金を使うところが、割と私は多いんじゃないかと思います。

昨年、我々有志で山形県に視察に行かせていただきました。ある市では、毎年職員

を中央省庁に派遣していて情報がやっぱり早いと。あのときは課長さんだったか、説明してくれてくださった方が、やっぱり情報が早いんだと。いろんな本当に財政的には厳しい市なんですけれども、物すごい補助金を使って事業をなさっている。あれは子供の遊戯施設だったかな、に旧デジ田を使ってやっていらっしゃったんですけれども、町長は、やっぱりいろんなことをやられる町長であるだけに、もう少し情報を早く、いち早く取っていただいて、その中でやっぱりある程度精査をしなければいけない。本当にこの事業が必要なのか、本当にこいつにお金をかけていいのかというのを私はもう少し時間に余裕を持ってやるべきだと思いますけれども、いま一度答弁を。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの馬場議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

補助金があるから事業をやるのではなくて、これをやりたいのに補助金が、どれが充てられるんだと私は考えるべきであろうと思います。

情報が早い、遅いの話がありましたけれども、確かに職員なりを派遣すれば、たまたまピンポイントでその業務に関わっている方は早いのでありましょうが、意外と仕事自体が細分化されているところもあって、公になる部分、実際には、かなり後ろのほうになる部分もあるんであるかなと思っていますところであります。

先ほどのトイレカーの補助金の話もありましたが、あれも国会議員の先生方の情報から得ていた中でも早めに情報も入っていた部分もあったので、応募もできて、採択いただいたというところだと思いますので、決して派遣をしていないからなかなか情報が入らないというわけではなく、いろんなチャンネルがあつていいんであるかなと思います。まずは事業ありきで、何をやりたいのか、この事業がありきで、そこにたまたま単費ではなく、国庫補助を充てられるものがあればという形で考えているという点をご理解いただければと思います。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

その点は理解しているつもりですけれども、やっぱり何か事業をやりたいというときに、ここにこれに当たる補助金はないのかと探すわけですね。そういう意味では、やっぱり派遣していることによって、それはいろいろな、何というんだろう、いろいろな省がありますから、もちろん。後段でお話ししたいと思いますけれども、いろいろな省があるので、そういう意味では、やっぱり町として、確かに今現状でいえば職員も足りていない状況であり、非常に各課苦しんでいるのは私も理解はしているわけでありますけれども、いざこの状態で、これも後ほどお話ししますけれども、これだけ各自治体が非常に苦しんでいる人口減少、少子化。もう少子化じゃないんだな。少子ですね。この状態を苦しんでいるときに、やっぱりいろんなアイデア、やり方を取り入れるべきだと私は思います。

それで、3要旨目に入っていくんですが、前段で聞けばよかったんですけれども、これまで大和町で中央省庁に派遣した実績というのは、ありますか。

議 長 （今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

70年の歴史全てを知っているかというところちょっと自信がない部分がありますが、私が調べている中では、中央省庁にはなかったのではないかなと認識をしております。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

先ほどもお話ししました。私も多分記憶の中では、私もまだ50年しか生きていないんですけれども、記憶、それから記録を見ても、中央省庁まではなかったのか。県はありますけれども、だったかと思います。

でも、これから述べるように、例えば国交省であれば、先ほど同僚議員からもありました道の駅とか、防災関係、経産省であれば輸出とか、そういう部分。

本町の酒蔵さんが、今世界に向けて輸出しようと頑張っておられる。だけれども、町として、すっかり本気で押しているかというところ、まだ私、そこまでではない。ジェ

トロも絡んでくるかと思います。でも、そういうやる気のある業者さんを町として押してあげるというのも、要はお酒は米を使うので、今酒米が足りないとかもお話が出ておりますけれども、そういう意味では作付を、あるいは、これは以前私も大和町に酒蔵をとという一般質問をしたときもありましたけれども、そういう意味では裾野が、結構水もありますし、広いんですよ。そういう意味では、輸出に関しては経産省、もちろん米、農林に関しては農水省、もちろん先ほど同僚議員、昨日今日と学校関係、教育関係であれば文科省。これも私、以前の一般質問でもしたエアコンの補助金じゃないけれども、エアコンをつけるとき、学校のときに言っておけばよかったと私も自分で思いましたけれども、そういう意味では、行けるところ、行かせるところが結構あるんじゃないかと私、思いますけれども、今のを聞いていかがですか。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

派遣すればもちろんメリットがあるところはもちろんあるんであろうなと。それを別に否定するつもりは全くない中でありまして、何分、とは言いましてもやっぱり中を守らなければならないということもある中、優先すべき事項が何なのかというところのそれを達成するための歩みの中で、そういった考えも一つあるんであろうなと思います。

ただ、現状、今現在考えますと、職員の数がなかなか充足できていない中、うまく回っていない職場もあるところも事実であります。中のもう少し改革をしなければならぬ、しながら、中央省庁との関係も深められる方法がないのかなというのもちよっと考えた中、実は何年かぶりで、国家公務員の新入職員の方に1週間ほど大和町に泊まっていただきながら、いろいろ町の中を見ていただいて、地方自治体の業務がどういった問題があるのかというのを研修いただくのに今年手を挙げさせていただいております。それを一過性で一時的に受けるのではなくて、その後、いずれ上に上がられていかれるキャリアの方々との接点をこれからつくっていくのも大事であらうなという思いもあって、今回は、私と副町長も自腹で、研修にいらっしゃる職員の方々と交流会とかをやらせていただきながら、いろいろ関係性を強め、さらに広げていければなという思いもあってそういった取組を逆パターンでちょっと検討させていただ

いておくこともちょっとお伝えをさせてもらいながら、決して否定するものではなく、検討はしていくべき事項であろうということをお伝えしたいと思います。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

初めて聞くお話だったので、私費まで投入されるということで、非常に町民にとって有益なものになることをご期待申し上げるところでありますけれども、やっぱり中央にいと地方のことはなかなか分かりにくい。逆に地方から行って、地方のことを中央に届けてあげるというのも、今まさに中央省庁も望んでいると思います。やっぱり実態とかけ離れているというところが、今回の米なんかが本当にそのとおりだと私は思いますけれども、やっぱりそういう部分をお互いに交流として、国の制度として交流がうたってあるんですよね。人員交流制度でしたか。何か書いてありますので、人事交流の推進を国でもうたっておりますので、やはりこれは私はやるべきだと思いますし、今本当に3月の一般質問でも言わせていただきましたけれども、日本の少子高齢をどうやって乗り切るのか、今世界が注目しています。答えのないところに今みんなで一生懸命似たようなこともやっているし、特別なことをやっているところもあるかと思います。それはご答弁では、宮城県に派遣することだというご答弁でしたが、宮城県だけの問題じゃないんですよね。もう本当に日本国レベルの国難なんでしょう、この少子高齢というのは。そういう意味では、やっぱり中央も含めて国の考え方とか、統合なり再編なりをされて、これからもう自治体も減っていくんじゃないかと。そういう意味では私は、やはり否定するものではないとございましたが、答弁は否定されているので、私はやるべきだと思いますけれども、いま一度ご答弁をいただきたい。

議 長 （今野善行君）
町長浅野俊彦君。

町 長 （浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

決して私は人事交流を否定しているわけではない中であって、地方創生が叫ばれてもう数十年とたっていく中、2.0に格上げされていく中、なかなかこれまでのやり方

で止められなかった少子高齢化。やっぱり地方自治体がもっとアイデアを出す時代なんでしょうなという気持ちでありますので、決して中央省庁に人を送ったから、必ずしも何だかそれが課題解決できるかのように捉えるのは、ちょっと違うのかなという思いもあります。

そういった中で、やっぱり日常流さなければならない業務を効率的に流すために、県なりとのパイプなりというのも太くする必要があるんであらうと思います。それよりも行政だけでは解決できなかった課題をいかに解決するのか。これから民間の方々または学識経験者等の意見を討論をしながら解決策をその自治体または地域ごとの特性を生かして出していく必要があるのかなという思いでいまして、どちらかという中央省庁というよりは、行政の効率化のためにも県とのパイプを太くしながら、加えて、民間、大学との交流を今は私は広げたほうが、答えが見つかりやすいのではないかという思いで今動いている次第であります。

以上であります。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

そこは私と町長の考え方の違いなので、私も否定も何もしませんけれども、やっぱり今でも西のほうに行くとヤマト町と呼ばれるんですから、そういう意味では、大和町の発展のためにもやっぱりそういう中央省庁というか、一番は私はスキルアップもできてくるんだと思いますよ。やっぱりこの町だけ、例えば県からも今いらっしゃっていますけれども、県のやり方、国のやり方はそれぞれ違うと思います。どちらかといえば、もう国は合理化、合理化ですよ。スムーズにやっていくようにと私は流れているのではないかと思いますから、やっぱり今地方に人を分散させようと盛んに叫ばれております。何年も前から叫ばれているんですけれども、なかなかうまくいっていない。課題を解決するためにはいろいろな考え、いろいろな知識が必要だと私は思いますので、中央省庁への派遣も一意見として聞いていただいて、ぜひ余裕ができれば、今後検討されればいいんじゃないかなと思うことを述べて、1件目を終わりたいと思います。

よろしいですか。それでは、2件目でございます。

教育長にお尋ねをいたします。

小規模小学校の6年生を対象とした合同修学旅行を検討すべきでは。

本町の小規模小学校では、近年の少子化の影響を背景とする児童減少により、学校行事や修学旅行を実施することが難しくなっております。

修学旅行は、児童にとって貴重な経験となりますが、小規模小学校では、6年生単独での実施が困難になっているところもございます。

そこで、以下の点について教育長にお尋ねをいたします。

現在、小規模校において修学旅行を実施する場合の課題をどのように把握されているのでしょうか。

2 要旨目、複数の小規模校が合同で修学旅行を行う場合の課題はあるのでしょうか。

3 要旨目、複数の小規模校が合同で修学旅行を行うことを検討すべきではです。

議 長 （今野善行君）

答弁を求めます。教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

次に、馬場議員の小規模小学校の6年生を対象とした合同修学旅行を検討すべきではのご質問にお答えいたします。

修学旅行は、学習指導要領における特別活動の一環であります学校行事として位置づけられております。また、文部科学省からの告示通達では、修学旅行は、平素と異なる環境で児童生徒の見聞を広げ、集団生活の体験を積むための教育活動として学校が実施するものと示されております。

では、初めに、1 要旨目の現在、小規模校において修学旅行実施する場合の課題をどのように把握しているかについてお答えいたします。

小規模校におきまして修学旅行を実施する場合、保護者の経済面の負担が増え、6年生だけで修学旅行を実施することが難しい状況にありますことから、5年生と6年生が隔年で一緒に実施するなど、工夫しながら取り組んでいる状況でございます。

次に、2 要旨目の複数の小学校が合同で修学旅行を行う場合の課題はについてお答えいたします。

課題といたしましては、1 つ目に、小学校時代の一番の思い出となる修学旅行を何より笑顔で楽しめるよう、小規模校の児童同士が事前に意思疎通や交流を図る場を用意することが必要であること。2 つ目に、複数校で修学旅行の事前指導と実施準備、事後指導をすることになり、関係者間の調整に時間を要すること。3 つ目に、各校の

児童の実態や特性、配慮事項等について共通理解が必要になること。4つ目に、安全管理を徹底するための共通理解に時間を要すること。5つ目として、修学旅行の目的の共有と保護者の理解が必要であることなどが挙げられます。

一方、合同実施の利点といたしまして、1つ目に、他校の児童との交流により、集団生活のルールを学び、新たな人間関係を築く機会が得られること。2つ目に、バス代や高速道路料金の共通経費が安価になり、保護者の費用負担が軽減されること。3つ目に、予算の制約が緩和され、柔軟で、より充実した計画が図られること。4つ目に、何よりも中学校入学前に行事を実施することにより、交友関係が広がり、新しい人間関係を築くことで、入学前の不安が軽減されることなどが考えられます。

次に、3要旨目の複数の小規模校が合同で修学旅行を行うことを検討すべきではないについてお答えいたします。

今後、複数の小規模校が合同で修学旅行を実施する上での課題と利点を改めて精査し、各小学校の校長の意見や保護者の要望等を丁寧に聞きながら検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

それでは、ご答弁に基づいて再質問を行いたいと思います。

今現在、小規模校の小学生の修学旅行で、1人当たりの平均料金と主な修学旅行先はどこなのか、まずお答えをいただければと思います。

議 長 （今野善行君）
教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

それでは、馬場議員の再質問にお答えいたします。

まず、修学旅行の行き先ですが、全ての学校で福島県の会津若松市ということになっております。

費用につきましては、各学校で差がございますので、一番安い小学校で、今年度の経費になりますが、2万1,700円、一番高い小学校におきましては、3万4,450円とな

っております。

以上です。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

約1万3,000円ぐらいの差が出ているかと思います。

それでは、お尋ねをします。

現在、5、6年生で合同修学旅行を行っている校数は、何校でしょうか。

議 長 （今野善行君）
教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

鶴巣小学校さんが、今年度から5、6年生の実施ということになりまして、全小規模校4つあるわけですが、4つの学校全てが5、6年生で実施をしているという状況になりました。

議 長 （今野善行君）
馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

そうですね、4校ですね。鶴巣が今年度から。

以前、数年前でしたか、私、お尋ねしたときに、地元のことで申し訳ないけれども、鶴巣小学校だけちょっと高かった。今伺うと、当時から5、6年生で行っていたから分散されて、ほかの学校は安いというか、値段が抑えられたね。言い方、失礼しました。値段が抑えられていたということで、私は納得を今したわけでありますけれども、この5、6年生で工夫して修学旅行に行っているというご答弁でありましたが、これは苦肉の策ではないんですか。大規模校だと単独で6年生で行っていますよね。そういう意味ではこれは苦肉の策だと私は思いますけれども、いかがですか。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

直接、学校の校長に苦肉の策ですかと尋ねたことはございませんので、ちょっと言葉尻は正しいかどうか分かりませんが、工夫してというふうにお話をいただいております。

5年生と6年生が一緒に行くことについて、6年生にとっては、上級生としてやるというメリットもある一方、5年生としては、5年生になって春の段階でいきますので、それはちょっと5年生としては、まだ5年生になったばかりで、どうなのかなという意見もあるというのは伺ったことがあります。

ただ、5、6年生で行きますと人数が多いですので、そういう部分でのメリットは非常に大きかったのかなと推察いたします。

以上です。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

私は、苦肉の策だと思います。これも先ほど来、昨日、本日とも、やっぱりいろいろ課題があるんだろうと思いますよ。5年生は5年生のときに行ってしまいますから、6年生になったときに、修学旅行に行けないんですよ。今だと、夏の松島に行ったり夏のそういうのを、夏季教室みたいな、サマースクールみたいなやつに何か行くんですけども、このときの5年生は、やっぱり6年生のときに行けないということがあると、例えば転校して行って6年生で戻ってきたんだけど、たまたま5年生で行っていたから6年生のときに行けないという子も出てくる。ちょっとうがった言い方をしてしまいますけれども、それも現実にある話なんですよ。そういう意味では、やっぱり私は、これは苦肉の策ではないのかなと思ってございます。これは課題じゃないのかなと思いますけれども、いま一度ご答弁。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

では、馬場議員の質問にお答えいたします。

最初の答弁でも申し上げましたとおり、やはり利点もある一方、課題もあるというところは承知しているつもりでございます。各学校には、工夫して実施いただいているというその一言に尽きるかなと思いますし、やっぱり5年生は修学旅行に行けないというのも事実ですし、隔年で実施しているということが、そういうことの一つにも入るかなと考えております。

以上です。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

それでは、2要旨目に入っていきたいんですけども、今の課題というかメリット、デメリット、課題を5つに分けてですか、利点も4つかな、ご答弁をいただきました。課題としては、やっぱり総合すると教職員の負担増ではないのかなと。私もこの質問をするときに、先生大変だろうなと思いました。ほかの学校の先生と調整しなければいけないわけですし、ただ、現状でいえば、学校内だけでも5、6年生で行っているわけですから、それも負担になっているんじゃないかと私、思いますけれども、その点、ご答弁いただければ。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

校内の場合ですと、5、6年生で行きますと、6年生の教員が引率するだけではなく、少し人数が増えて、5、6年生の教員で行けるというメリットもありますので、役割的には分担できるというのも一つあるかと思いますが、議員おっしゃったとおり相

談、打合せをしなければならないというのは同じですが、どこかの学校に集まってですとか、集まる日程を調節するというのが、なかなか難しいところでして、いつも大和中にいたときのことでお話しするのも申し上げると心苦しいんですけども、特別支援学級の交流学习を学校で集まってやったりするんですが、その日程調整もやっぱり学校が複数になると非常に苦労して相談を受けたことを記憶しておりますので、複数の学校が調整するというのは、非常に難しいことかと思います。

以上です。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

大変だと思います。

その上でお尋ねをしますけれども、先ほどの課題の中で、保護者の理解が必要であるというところがありました。5、6年生で修学旅行に行くことによって、保護者からどういう声が入っているか。私は、今年度、鶴巢小学校で、3月だったかな。4月だったかな。総会のときに、今年度から5、6年生で修学旅行に行きますという発言が校長先生からあったときに、やっぱり5年生のお母さん方が「えっ」と。6年生のときに行けないんだねという反応をなさって、その後お話をいろいろしていくうちにご理解はいただいたんですけれども、やっぱり先ほど申し上げたように6年生のときに行けないという、小学校の中での最後の最高学年で行けないというのがありました。教育総務課に、親御さんからどういうお声が入っているのかあれば、お答えをいただければと思います。合同で5、6年生で行くこと。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

では、馬場議員のご質問にお答えいたします。

鶴巢小学校さんは今年度からというところで、新しい導入ですが、他校においては、すみません、何年度からスタートしているかというところまでは、ちょっと把握していないんですけれども、ほかの学校さんにつきましては、何年か前からおやりになっ

ていて……。20年。場合によります。人数にもよりますし、例えば1つの学年が、男の子1人ですとか、女子が1人とか、人数に差があった場合などは、学年と一緒にすることによって、男女両方そろったりとか、そういう少ない学校ですと、メリットもあるように伺っておりますが、ほかの学校さんとの合同ということに對しましては、委員会としても小中連携と一緒に、小小の連携というのも実はお願いしておりました、今年度、授業とか、行事で何かしら考えていると言っていた学校さんもありますので、今回合同の修学旅行などということについても、ひょっとしたらいいと思うような保護者の方もいらっしゃるのではないかなと思っております。

以上です。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

少々茶々を入れてすみませんでした。何年前から5、6年生で修学旅行に行っているかというのを教育総務課が把握していないというのがちょっとびっくりしたんですけれども、やっぱりそのぐらいなんですよ。学校にちょっと任せている部分も多いのかなと思ったところです。これはちょっと苦言を呈しておきたいと思っておりますけれども、そのぐらいは把握しておいてほしいなと思っております。

それから、ご答弁にありました児童間の交流というところがございましたね。交流を進めていく、しなければいけないみたいな、事前に必要があることとございました。大和町の教育基本方針の中に、学校間交流事業の実施とあるんですよ。ここ数年、交流事業が開かれていないと思っておりますけれども、いかがですか。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの馬場議員の質問にお答えいたします。

林間教育というものを実施しておりました、難波分校と嘉太神分校を活用して、小学校の林間教室と交流というものを実施しておりましたが、コロナ禍以降、なかなか合同で実施というのが難しくなったようで、調べたところによりますと、令和5年度

には2回実施しておったようですが、あとは学校単独で、そこについては、やはり調整というところに問題があるのかもしれませんが、学校の希望で実施していただいているというところでした。よろしくお願いします。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

そうですね。うちも小学生がいるんですけども、昨年度は何かなかったはずで。教育基本方針に重点目標で書いてあるんですよ。履行されていないですね。本当にこれは重点目標なのかと疑念が湧いちゃうんです。

今現在やっぱり同僚議員、るるお話がございました。課題が、小規模校から大和中に行ったときに、これを一般質問の場で言うべきなのかどうか、適切かどうか分かりません。行けなくなる子が、やっぱり年に数人いるんです。これは教育を主としていく我々大人の責任もあるのかもしれないけれども、やっぱり中学校が合同になった、合同というか、大和中になったことによって行けないというのは、これは我々が作り出しているんじゃないのかなと思うときもあるんですよね。そういう意味では、やっぱり交流も私は大事だと思います。ここにうたっているのであるならば、やっぱり1回、2回じゃなくて、それこそ調整が難しいと今ご答弁があったんですけども、調整が難しいとかと言っている場合じゃなくて、これ、うたっているんですからやるべきだと私は思いますけれども、いかがですか。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの質問にお答えいたします。

交流が大事だというのは、正直なところですよ。先ほど申し上げた特別支援の中学校区ごとの交流も何とか実施しておりますが、やはり学校サイドといたしましては、コロナ禍というのは、非常に大きなことでございました。私ども、学校においでとずっと仕事をしてまいりましたが、コロナ禍のときは、学校に来るなど言いました。やっぱりその影響は、今馬場議員さんおっしゃったとおり、休む子がいるという話も

ありますが、欠席する子の理由は様々ですが、それはなかなかこれから長く影響を与えるものだと思いますし、ただ、コロナ禍は、一応過ぎたと言われておりますので、交流というものについては、前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

議 長 （今野善行君）

馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

少し話をずらしてしまって申し訳ないんですけども、それで、3件目に入りたいと思います。

私、単独で行くのがやっぱり理想なんだろうなというのは、思っています。現状で工夫をして、工夫という言葉が使われておりますけれども、やっぱり小学校の6年間の中で、要は思い起こせば1番か2番なんです、修学旅行。それこそ最後に、今だと大和中に行ってしまうから、最後の思い出の旅行を自分のクラスだけで、要はクラスは、小規模校だともう家族みたいなもの。私も四十数人いたけれども、家族みたいなもので、小中と過ごして、いきなり8クラスある高校に行ったら、いろんな人がいっぱいいてというのが、私の世代だと、町長とかも分かると思うんだけど、いろんな本当に、ああ、これが社会に出ることかぐらいのインパクトを私、受けたんですけども、それが今中学校で来るわけですよ、それもまだ心も育っていないような子供たちが。そういう意味では、これは同僚議員のお話に任せますけれども、やっぱり今後しっかり考えていかなければいけないと思いますけれども、いま一度ご答弁。

議 長 （今野善行君）

教育長八巻利栄子さん。

教 育 長 （八巻利栄子君）

ただいまの馬場議員の質問にお答えいたします。

答弁のときにも答えましたが、合同で行くメリットは、要するに、中学校に入る前に知っているということで、中学校に入ってから、何より不安の軽減になるということもございます。修学旅行に限らず、先ほど申し上げた小小連携という形でもっと交流して、不安なく中学校に入れればと思います。何らかの形、子供たちが一番大事

ですので、子供たちが少しでも不安に思わず、旅行に行けたり、修学旅行だけではなくて、行事や、それから中学校に入ったときに、少しでも不安が減るように、よりよい策を検討してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（今野善行君）

馬場良勝君。

9 番（馬場良勝君）

今の教育長のご答弁の中に、子供たちのためにと、まさにそのとおりなんですよ。我々が考えるべきことは、子供たちの教育をどうするかというところを一番に考えなければいけないんですよ。そういう意味では、現状の大和町のこの小規模校の状態というのは、私は適正ではないのではないかと思うところがあります。いろんな人がいて、いろんな考えがあって、それに気づいて自己は形成されていくのかなと。その中で、この人は苦手だ、この人は好きだというのが出てくるんだと思いますよ。それをたった数人の中でやっていって、ちょっとこれは話がずれるから、議長、申し訳ないんだけど、その数人の中で育っていって、いきなり五、六クラスのところに入っていったら、やっぱりそれはいろいろ弊害が出てきますよ。何度も言いますが、まして心が形成されていない状況で。私たち中学校から高校に行くとき、本当に仰天しましたから、そういう意味では、現状がとてもいい状態とは私は言えないと思いますし、同僚議員とも何度かお話ししました。大和町は、やっぱりちょっと教育面が少し弱いんじゃないかという思いは私もあります。そういう意味では、教育長も何度か同僚議員に答弁されています。町長も非常にその課題は感じていると思います。今後の再編議論に期待をして、これは通告をしておりますので、あくまでも苦肉の策での、私は今回の小規模校小学校の合同の修学旅行を提案しておるわけですが、その先には、やっぱり再編というのも見えてくるんであるだろうと思っておりますので、今回は、この提案をさせていただいて、もちろん検討もさせていただいて私は結構だと思います。各小規模校合わせても6年生を合わせても40人に満たないんじゃないかな。そういう意味では、その人数であれば我々も四十数人で修学旅行に行っているわけですし、可能であると思いますので、今後に期待をして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（今野善行君）

以上で、馬場良勝君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は明日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後 3 時 0 4 分 延 会